

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人
長岡技術科学大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人長岡技術科学大学

所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

役員の状況

学長名 小島陽 (平成15年9月16日～平成19年9月15日)

(平成19年9月16日～平成21年9月15日)

理事数 3人

監事数 2人

学部等の構成

工学部

工学研究科

技術経営研究科

学生数及び教職員数

学生数 学部学生 1,262 (60)人

大学院学生 1,066 (132)人

教員数 234人

職員数 132人

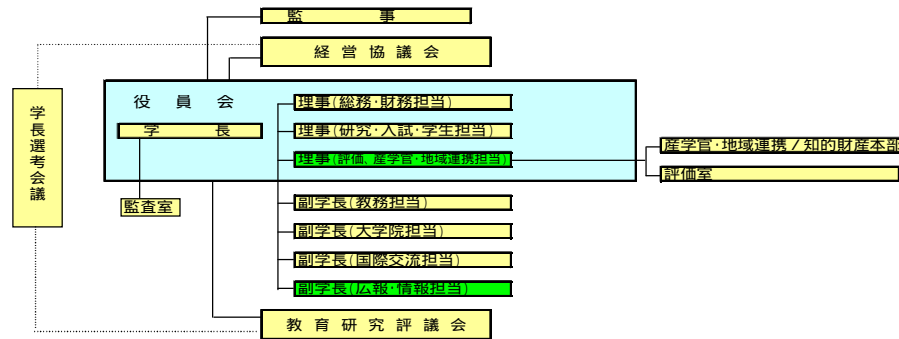
(2) 大学の基本的な目標等

昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

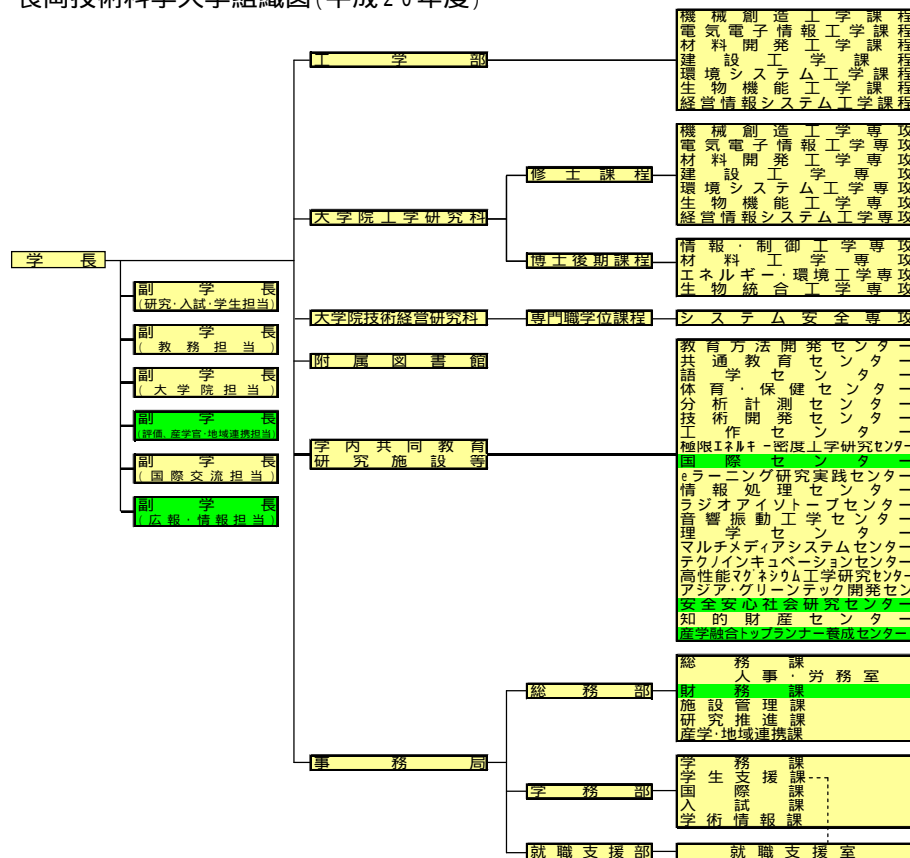
本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

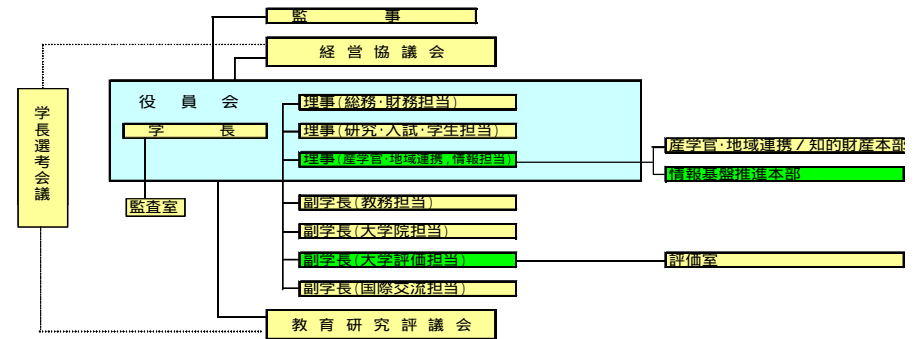
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成20年度)



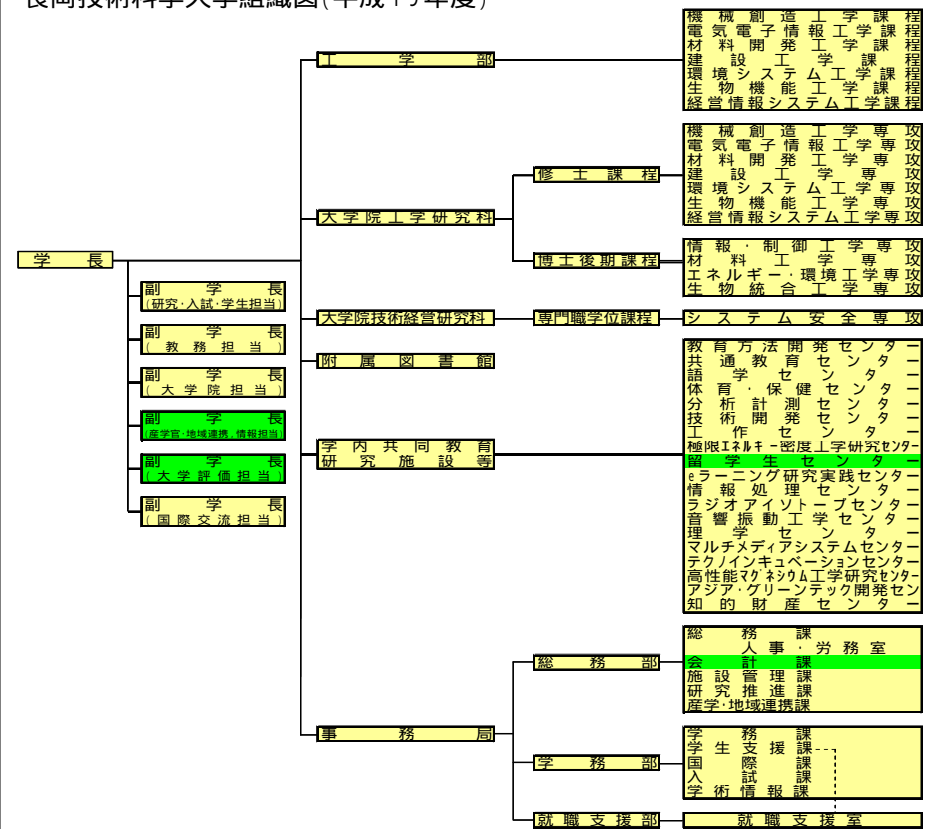
長岡技術科学大学組織図(平成20年度)



国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成19年度)



長岡技術科学大学組織図(平成19年度)



全体的な状況

平成 20 年度には、国立大学法人評価委員会による今期中期目標期間（平成 16 年度～19 年度）の評価が実施されたが、本学としても前年に引き続き中期目標の達成状況に関する自己点検・評価を実施した。平成 20 年度の年度計画の実施については、中期目標期間の自己評価と平行して実施したこともあり、主として、当初の中期目標・中期計画の中でまだ充分達成されていないものについて、学長のリーダーシップの下、積極的な取組を行った。

以下には、平成 20 年度の主な取組を取り上げるが、中期目標・計画の進捗状況は良好である。

大学の基本的な目標の達成に向けた主な取組状況

(1)実務訓練（長期インターンシップ）の充実・推進：本学開学以来、基本理念としている「実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成」を具現するものとして実務訓練を実施している。平成 20 年度は訓練生の受入機関が過去最高（264 社）となり、その中で、海外での実務訓練は、25 機関に 47 人（全体の 12%）を派遣し、過去 2 番目に多い派遣数となった。

(2)高等専門学校との連携強化：高等専門学校（以下「高専」という。）との連携事業として、平成 20 年に文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択された「高専・技科大連合・スーパー地域産学官連携本部」を中心に、「高専・技科大知的財産活動報告会」、「特許実践講座」及び「先進技術説明会」等を実施した。さらに、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）と豊橋及び本学の両技科大の共同開催による国際環境シンポジウム及び FD フォーラムを初めて実施した。

(3)実践的技術者教育のための教職員人材養成：平成 20 年度の文部科学省の教育 GP に「実践的技術教育マイスター制度 - 新採用教員向け熟練教職人育成プログラム - 」及び「UD に立脚した工学基礎教育の再構築」が採択され、教員の能力向上、工学教育の改善等を推進した。

(4)安全安心社会研究センターの設置：製品及び施設で発生する事故並びに各種安全問題に関する論評・分析並びに安全安心社会構築のための政策提言及び調査研究を行うことを目的として、安全安心社会研究センターを設置し、安全安心社会の構築に寄与する活動を行った。

各項目別の状況のポイント

後述の各項目別の状況等からも明らかのように、平成 20 年度の中期計画の進捗状況は良好である。以下では特に重点的に取り組んだもの、又は成果の上昇した取組について記載する。

・業務運営・財務内容の状況

1．業務運営の改善及び効率化

- (1)引き続き、学長、理事、副学長及び附属図書館長で構成する執行部による役員打合せ会を原則毎週水曜日に開催し、学長のリーダーシップの下、大学の重要事項等について機動的・戦略的な運営を行っている。また、月に 2 回、執行部と各系の長による系長打合せ会を開催して執行部の構想を共有するように努め、全学的な共通認識の下、大学運営にあたっている。
- (2)学長裁量教員ポストの中、特定研究分野に係る任期終了予定者については次回更新を行わず、定員内に組み込み、これらのポストを執行部による機動的な運用に利用することとした。
- (3)高専との連携を一層推進するため「高専連携室」を、また、高校・大学連携事業の一層の充実及び活性化を図るため「高大連携室」を設置した。
- (4)高専・両技科大間教員交流制度に基づき、本学から 1 人の教員を派遣するとともに、高専から 2 人の教員を受け入れた。
- (5)Web アプリケーションによる教員情報総合データベースを導入した。各種作業がスムーズに行えるようになり、業務が効率化された。

2．財務内容の改善

- (1)外部資金獲得のインセンティブを高めるため、獲得額による傾斜配分を行うとともに、平成 20 年度より「研究・産学官連携活動表彰制度」を実施した。その結果、共同研究、受託研究等の獲得実績で前年度比約 167 百万円の増となった。
- (2)学生宿舍等建物定期点検と機械換気設備定期点検を併せて実施することにより、経費の削減を図った。
- (3)夏季 3 日間の一斉休業により、光熱水費と人件費の経費削減を行った。

3．自己点検・評価及び情報提供

- (1)「教員情報総合データベースシステム」について Web アプリケーションベースで本格運用を開始し、情報の一元的蓄積のほか、学内外への情報発信等にも効率的に利用した。
- (2)「高専連携室」のホームページを作成し、高専の学生向け、教員向けの情報を集約し、迅速に提供できるようにした。

4．その他の業務運営に関する重要事項

- (1)講義棟内に学習スペース・コミュニケーションラウンジを整備した。
- (2)学生宿舍の空調機器の設置（360 戸）及びトイレ改修等を行い、学生の住環境の改善を行った。
- (3)バリアフリーの観点から、電気 1 号棟に自動ドアを設置するとともに、語学センターのトイレ改修を行った。
- (4)事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例の収集及び公表・周知体制を整備

した。事例は、その都度ホームページに掲載するとともに、毎年新入生及び全教員に配布する「安全のための手引」にも写真入りで掲載し、事故の再発防止のための周知に努めた。

(5)硫化炉（電気炉）における硫化実験に関しリスクアセスメントを行った。また、化学物質管理システムとして「薬品管理支援システム」を全学的に導入した。

(6)緊急事態発生時における大学への通報・連絡体制の整備及び通報窓口の設置を行った。

・ 教育研究等の質の向上の状況

1．教育研究等の質の向上に関する取組み状況

(1)教育に関する目標

文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業 - ものづくり技術者育成 -」に申請していた「産学連携ものづくりフロー実践に基づく設計教育プログラムの開発」が採択されたことから、これまで実践的技術者教育として実績を積んできた学外熟練技術者と連携したシニア・テクニカル・アドバイザー制度をより大きく展開する体制を整え、実施した。

平成 20 年度から導入した教育活動表彰制度により、教育活動の活性化に大きく貢献した 13 件の表彰を行った。

(2)研究に関する目標

学長戦略的経費による応募型研究助成を引き続き実施し、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」(17 件、835 万円)、「高専との共同研究の推進」(45 件、2,390 万円)及び「若手研究者の研究推進」(29 件、2,775 万円)の配分を行った。

地域産業の活性化を図るとともに、CO₂排出を抑制できる低炭素社会の実現を目的とした「低炭素社会のためのメタン高度利用技術」が文部科学省特別教育研究経費に採択され、より積極的な活動を開始した。

平成 20 年度から導入した研究・産学官連携活動表彰制度により、研究活動及び産学官連携活動に大きな業績があった 15 人を表彰した。

(3)その他の目標

文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」が採択されたことにより、ベトナム・ハノイ工科大学、メキシコ・ヌレボレオン大学、モンテレー大学の既存の現地オフィスの活用を推進し、新たにメキシコ・グアナフアト大学に現地オフィスを設立した。さらに、日・墨・米 3 国協働による技術者養成プログラムの開設に向けて連携大学との学術交流協定締結、コンソーシアム会議を実施した。

教育 GP に採択された「実践的技術教育マイスター制度」事業の一環として、高専機構と豊橋技術科学大学の協力を得て、「高専・技大 FD フォーラム」を開催した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 機動的・戦略的な大学運営に関する方針
 ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。
 ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策 【1】学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、理事のほか、必要に応じ各種業務を担当する学長補佐職を置き、学長補佐体制の強化を図る。	（実施済みのため、平成 20 年度年度計画なし）			
【2】学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。	【2】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究活性化のため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を積極的に拡充又は推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 従来の学長裁量経費をより機動的・戦略的なものとするため、学長戦略的経費として組み換えて明確化を図り、プロジェクト経費予算（研究促進経費）を増額することにより、教育研究の活性化を行った。 学長裁量ポストのうち、特定研究分野（COE）に係る任期終了予定者について、次回更新は行わず、定年退職者枠を利用し定員内に組み込むこととした。これにより空いたポストは、引き続き執行部による機動的な運用に資するものとした。 室使用計画の再調査を実施し、データ分析結果に基づき現地調査を行い、博士棟、機械建設 2 号棟において利用等の少ない 9 室 152 m²の研究室を共用スペース化した。 	
【3】専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。	【3】引き続き、産学連携、労務関係等専門性を必要とする分野において、コンサルタントを活用する。		<ul style="list-style-type: none"> 業務委託により発明コーディネーター 1 人を配置した。 戦略展開プログラムの採択を受け、本学及び高専機構に発明コーディネーター及び産学連携コーディネーターを採用し、業務委託により法務アドバイザーを配置した。 戦略展開プログラム（コーディネートプログラム）の採択を受け、新潟大学と連名で産学官連携コーディネーターを配置した。 顧問弁護士に実務訓練中の事故に係る紛争処理について対応及び助言を依頼し、それらによって適切に対応できた。 	
【4】各系の運営体制を強化するために必要な組織の整備等を行う。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			

<p>【5】各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能向上を図る。</p>	<p>(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)</p>		<p>・平成 21 年度からの教務委員会各部会の設置見直しを行い(7 部会から 4 部会へ)、教員組織における業務の効率化を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針
 ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。
 教育研究組織の見直しの方向性に関する方針
 ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【6】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるためのシステムを構築する。	【6-1】引き続き、高専からの要望を聴取するシステムを充実・活用し、本学の教育研究組織に反映させることを検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き高専機構・技大協議会を開催し、高専、両技術科学大学の現状及び将来構想等について協議した。 文部科学省委託事業「産学官連携戦略展開事業」に採択された「高専・技科大連合スーパー地域産学官連携本部」事業、高専機構・両技大連携による「国際環境シンポジウム」開催、「高専・技大 FD フォーラム」開催等により連携を強化するとともに、高専からの要望をこれら事業を通して大学運営に反映させた。 機械系、環境・建設系及び生物系において、高専・長岡技科大教員交流研究集会を開催し、「高専・技大の魅力向社会に伝えるために」などのテーマにより高専教員と教育・研究面における連携を図った（平成 19 年度は、機械系、電気系、物質・材料系及び経営情報系で実施）。また、平成 20 年度の実施状況を「高専連携室ホームページ」に掲載した。 	
	【6-2】企業の要望に応えるべく制度化したオーダーメイド工学教育プログラムについて、本学の実務訓練機関等に周知し、受講生の拡大を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 本学の实務訓練生受入れ機関にオーダーメイド工学教育プログラムのパンフレットを郵送するとともに、教員が企業訪問の際にも同プログラムの説明を行い、周知を図った。平成 20 年度は、従来の機械工学分野 3 人に加え、材料開発工学分野でも 2 人の受講生があった。 	
教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【7】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
【8】社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラムの実施を検討する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			

<p>【9】研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に21世紀COEプログラムの研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標	人員（人件費）管理システムに関する基本方針 ・全学的な人件費管理を行う。 教員人事に関する基本方針 ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。 ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。 ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。 事務系職員人事に関する基本方針 ・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。 技術系職員人事に関する基本方針 ・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。 教職員に係る人事評価システムに関する基本方針 ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
人員（人件費）管理システムに関する具体的方策 【10】教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法を構築する。	【10】全学一元的な職員の雇用計画に基づき、人員配置を実施する。		・教員人事に関しては、役員又は副学長が教員選考委員となることで、全学一元的に教員の雇用を調整できる体制を推進した。 ・事務局職員に関しては、全体の人件費シミュレーション結果及び現員状況を考慮し、採用を行った。	
教員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【11】技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。	【11】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。		・特定研究分野（アジア・グリーンテック開発センター）に係る教育研究業務の拡充のため、新たに助教（任期付き）を採用した。 ・学長裁量ポストのうち、特定研究分野（COE）に係る任期終了予定者について、定年退職者枠を利用し定員内に組み込むこととし、これにより空いたポストは、引き続き執行部による機動的な運用に資することとした。	
【12】選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等を明文化し、公表することを検討する。	（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）			
【13】教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。	【13】適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。		・引き続き高専・両技科大間教員交流制度（任期1～3年）を利用し、平成21年度においても、受入1人、派遣1人の交流を実施することを決定した。	

<p>【14】大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【14-1】他の機関等との人事交流を推進する。 【14-2】高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き人事交流を推進し、平成20年度の実績は、3件であった。 高専・両技科大間教員交流制度に基づき、高専から2人の教員を受け入れた。なお、平成21年度の同制度による交流者については、受入1人、派遣1人とした。 	
<p>【15】企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね3割程度は確保するよう配慮する。</p>	<p>【15】実務経験を有する教員を確保するため、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 交流人事を除く全公募を大学ウェブサイト及び(独)科学技術振興機構の研究者公募ウェブページに掲載した。 	
<p>【16】女性及び外国人の積極的採用を図る。</p>	<p>【16】女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の積極的な採用のための居住環境整備の一つとして、外国人研究者等を含めた外国人向けの宿舍を建設することとした。 平成20年度における女性及び外国人の採用実績は以下のとおりである。 常勤教員： 女性2人(2人/14人：採用比率14.3%) 外国人1人(1人/14人：採用比率7.1%) なお、平成20年度末における女性及び外国人教員の割合は以下のとおりである。 女性教員は11人(比率4.7%) 外国人教員は8人(比率3.4%) 	
<p>事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【17】専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。</p>	<p>【17】経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。 平成20年度より、非常勤職員(短時間雇用職員)のキャリア形成と業務効率の向上を目的とし、雇用更新年限を3年から6年に延長した。 	
<p>【18】質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修にも積極的に参加する。</p>	<p>【18】学内研修として、SD研修、英語研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣研修を実施し、マレーシア・セインズマレーシア大学及びマラ工科大学へ3人の職員を派遣するとともに、学内において英語研修を実施した。 県内文部科学省関係機関と連携し、係長級研修、中堅職員級研修を開催した。 他機関が企画した業務別研修、階層別研修に積極的に参加した。 	
<p>【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 県内文部科学省関係5機関による人事交流推進会議(当番機関：新潟大学)を開催し、今後の人事交流及び新規採用について協議・情報交換を行った。 平成20年度における事務系職員の他大学等との人事交流は9件であった。 	
<p>技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【20】社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 今後技術班に求められる新たなニーズ(安全衛生、情報セキュリティ、社会貢献等)に対応するため、現在の組織・業務内容について検討することとした。 	

【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。		・大学の経費により、技術職員1人が衛生管理者免許試験を受験し合格した。	
教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策 【22】優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。	【22】導入した人事評価システムについてデータベースのWeb化を行う。		・Webアプリケーションによる教員情報総合データベースを導入し、各教員が入力した業績情報等をもとに教員評価が実施できるようになった。これにより評価における各種作業を評価者と被評価者の間でスムーズに行えるようになった。	
【23】事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。	【23】技術職員の人事評価を、試行的に導入する。		・技術職員に実施した新たな評価制度の試行について、特に行動目標の項目や評価方法を見直し、翌年度からの正式実施に向けて整備した。	
【24】人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。	【24】サバティカル制度に基づく研修を実施する。		・サバティカル研修として、国際化推進プログラムに係る3件の研修を実施した。	
【25】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)			
【26】期末・勤勉手当における業績比例部分の増大と客観性・透明性のある評価システムを確立する。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針
 ・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【27】恒常的に業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	【27】引き続き、業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・「教員研究業績一覧」の刊行について検討し、冊子体の需要減少及び教員情報データベースの実施等により、廃止することとした。 ・事務局各課内のデータ等は、共有化して使用・閲覧可能にし、資料作成等の重複を避けるようにした。また、情報を共有化することにより課内業務について共通認識を持つことができ、業務の効率化に資した。 	
【28】業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を実施する。	【28】業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・人事・労務室に給与担当専門職員を配置し、人事・給与業務の統合を図った。 ・各部署における常勤、非常勤、派遣職員の業務や配置数について、改めて一元的に管理・運用できよう検討することとした。 	
【29】事務処理要領等のマニュアルの整備により、業務の効率化を推進する。	【29】必要に応じて事務処理要領等のマニュアルを見直し又は作成し、業務の効率化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・既存のマニュアル（業務スケジュール表、手順書等を含む）を適宜見直し、業務の効率化に役立てた。また、事務局各課内において業務スケジュール等を共有化することで、横の繋がりを図り、業務の効率化を図った。 	
【30】事務分掌の恒常的見直しを行う。	【30】事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的なプロジェクト研究、産学融合トップランナー養成センター事業等を積極的に推進するため、10月に研究推進課内に研究支援室を設置した。 ・平成20年度より、非常勤職員（短時間雇用職員）のキャリア形成と業務効率の向上を目的とし、雇用更新年限を3年から6年に延長した。 	
【31】迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討し、整備する。	（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）			
【32】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。	【32】引き続き、事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事務局で使用するPC等について、事務情報化推進部会で検討を行い、一元的に管理・調達することとした。このことにより事務処理の効率化を図った。 	
【33】他大学等と事務情報化の連携・協力を推進する。	（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）			

【34】業務のアウトソーシングの新たな導入を検討する。	(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)		
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(運営体制)

学長、理事、副学長、附属図書館長で執行部を構成し、毎週役員打合せ会を開催し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営を行っている。

(教育研究組織の見直し)

製品や施設で発生する事故や各種安全問題に関する論評・分析、安全安心社会構築のための政策提言や調査研究を行い、安全安心社会の構築に寄与すること目的とした「安全安心社会研究センター」を設置した。

高等専門学校との連携を一層推進するため、高専連携室を設置した。また、高校・大学連携事業の一層の充実及び活性化を図るため、高大連携室を設置した。

(人事)

学長裁量ポストのうち、特定研究分野における任期終了予定者について、定年退職者枠を利用し定員内に組み込むこととした。これにより、空きとなったポストについて、執行部による機動的な運用が可能となった。

高専・両技科大間教員交流制度に基づき、本学から1人の教員を高専に派遣するとともに、高専から2人の教員を受け入れた。

サバティカル研修として、国際化推進プログラムに係る3件の研修を実施した。

(人事を除く資源配分)

平成20年度傾斜配分方針により、外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の配分を行った。

学長戦略的経費による研究助成では、ヒアリング等に基づき98件(申請140件)を採択し、6,400万円を配分した。

(評価関係)

教員評価については、Webアプリケーションによる教員情報総合データベースシステム導入したことにより、各教員の入力した業績情報をもとに評価を実施することが可能となり、評価者と被評価者間における各種作業がスムーズに行えるようになった。

事務系職員の評価については、業務目標評価結果だけでなく、行動目標評価の結果も、勤勉手当、昇給の判定資料として活用した。

技術系職員の評価制度を試行的に導入し、行動目標の項目や評価方法の見直しを行うことで平成21年からの本格実施に向けて整備を行った。

(事務の効率化・合理化)

人事・労務室に給与担当専門職員を配置し、人事・給与業務の統合を図った。分野横断的なプロジェクト研究、産学融合トップランナー養成センター事業等を積極的に推進するため、研究推進課内に研究支援室を設置した。非常勤職員(短時間雇用職員)のキャリア形成と業務効率の向上を目的とし、雇用更新年限を3年から6年に延長した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 具体的検討結果、実施の主なものは下記のとおりである。
 非電子化情報を含めた情報の管理責任者と、情報システム担当責任者の役割を明確化し、これを踏まえて情報関連組織の変更を行った。
 産学官連携の活動拠点、本学のPR、事務サービス機能の提供を目的として、これまでの東京事務所を移転し、「東京サテライト」を「高専・技科大連合・スーパー地域産学官連携本部」と併用して設置した。
 災害・事件・事故等が起こった際の迅速な連絡体制を図る観点から、業務時間内外または休日にかかわらず、いつでも大学事務局が対応する緊急事態発生時における通報窓口を設置した。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

これまでと同様に、国立大学法人法及び学校教育法等並びに学内規則に定める規則に則り、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会等で意思決定を行い、全学的かつ効果的に大学運営を行っている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
 従来の学長裁量経費をより機動的・戦略的なものにするため、学長戦略的経費として組み換えて明確化を図り、プロジェクト経費予算(研究促進経費)を増額することで、教育研究の活性化を行った。
 室使用計画の再調査を実施するとともに現地調査も行い、利用等の少ない9室152㎡を共有スペース化した。

「特記事項(人事)」参照

- ・上記の資源配分による事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)

「特記事項（人事を除く資源配分）」参照

業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
分野横断的なプロジェクト研究、産学融合トップランナー養成センター事業等を積極的に推進するため、研究推進課内に研究支援室を設置した。
- ・各種会議・全学的委員会等の見直し、管理システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績
平成 21 年度からの教務委員会各部会の設置見直し（7 部会から 4 部会へ）を行い、教員組織における業務の効率化を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 85% 以上を充足させているか。
いずれの課程においても収容定員 90% 以上を充足している。学士・博士後期課程では収容定員超過率が高いことから、標準修業年限超過者等の減少等に積極的に取り組んだ。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の活用状況
経営協議会は 18 人で構成し、そのうち外部の有識者は 10 人である。平成 20 年度は 5 回開催され、本学の経営に関する重要事項を中心に審議及び助言をいただき、大学運営の改善に活用した。
また、産学連携関係では、戦略展開プログラムの採択等を受け、発明コーディネーター、産学融合コーディネーター及び法務アドバイザーを配置し、活用した。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

社会の要請に応えるよう博士後期課程 4 専攻を縦割りにするのではなく、学生に社会と研究を結びつけるような意識を植え付ける教育を行う等、博士後期課程への取組みにつき多くの意見をいただいた。「3G マインドー貫教育」や「異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成」等の取組みを行っているが、教員の意識改革を進めながら組織の改組についても検討することとした。

安全・安心分野における大学院組織の拡充について提言があり、修士課程において安全・安心をキーワードとしたコース又は専攻の立ち上げ等も含め検討を進めることとした。

ベンチャーをさらに促進する仕組みの構築や地元へ貢献できる人材の

育成に関する意見を踏まえ、平成 20 年度からベンチャービジネスを起させるような「NTIC 起業講座」（全 9 回）を開催しているが、今後さらなるインキュベーション活動の充実を図ることとした。

監査機能の充実が図られているか。

- ・内部監査、監事監査、会計監査人監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

（実施状況）

内部監査 業務監査：定期監査 1 回。主に勤務関係、中期計画及び年度計画実施に係る業務運営の改善等について実施。

会計監査：定期監査 1 回、臨時監査 1 回。主に研究補助者の謝金関係、科学研究費補助金使用状況、金券類・印刷物関係、旅費関係について実施。

監事監査については、規定及び実施計画に基づき、業務監査、会計監査を実施した。

会計監査人による監査については、監査計画に基づき主として財務諸表等の決算に関する監査を実施した。

（監査結果の活用状況）

- ・個別に作成されている事務処理マニュアル等を事務局各課内で共有化し、共通認識の下で効率的な事務処理を行うようにした。
- ・保有個人情報の管理が適正に行われるように個人数が 1,000 に満たないファイルについても、情報開示室で「管理簿」様式を作り、各保護管理者に管理簿の作成及び適正な管理等を依頼した。
- ・研究費等によって取得し、固定資産台帳に記載されている固定資産（主として機械装置、工具器具備品等）に係る現物実査、管理状況等について、平成 21 年度の内部監査の重点項目に入れ、監査を実施することとした。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ・男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
特に行っていない。
- ・女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況
男女共同参画社会基本法等による、優先的な女性教員の採用に係る制度は規定化されていない。ただ、教員の採用については、原則公募によっており、業績、能力等で同等な応募者があれば、女性を優先する等、採用に配慮している。
- ・仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

「次世代育成支援行動計画」において、出産、育児に関する計画を明確

にし、安心して仕事と子育ての両立を図れるよう環境整備に取り組んでいる。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果は教育研究評議会及び教授会で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策等が検討され、実施する体制となっている。

・具体的指摘事項に関する対応状況

外国人教員の積極的な採用

・外国人教員・研究者等の積極的採用・交流のための居住環境整備として、老朽化した職員宿舍の跡地に外国人研究者等の宿舍を建設することとした。

また、科学技術振興機構等が行う研究者公募ウェブサイト等に外国語による公募を掲載するなど、外国人研究者への情報提供を積極的に行い、平成 20 年度は外国人教員を 1 人採用し、外国人教員数は 8 人（平成 19 年度は 7 人）となった。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針
 ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 【35】リエゾン機能を強化するなど、産学連携を一層推進する。	【35-1】リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加、技術移転の促進を図る。		・テクノインキュベーションセンターにおいて、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携して共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、科学技術振興機構等の外部資金の獲得を図った。	
	【35-2】外部人材を活用し、技術移転をより積極的に推進する。		・産学官連携コーディネーター及び発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究のコーディネートを行った。	
【36】学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。	【36】予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行う。		・平成20年度傾斜配分方針により外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の配分を行った。 ・研究の活性化及び財務上の貢献が顕著な教員に対する表彰・報奨金制度を制定し、10月に最初の表彰を行った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 経費の抑制に関する基本方針
 ・「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
経費の抑制に関する具体的方策 【37】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費削減を図る。	【37】人件費削減計画を策定し、平成 20 年度は概ね 1% を目標に削減を図る。		・学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を原則 6 か月以降とし、事務系職員については、退職、学内昇任等に伴う不補充で人員の削減を行い、年度計画を達成した。	
【38】学内予算の早期編成による予算の計画的な執行を図るとともに、各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析して予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。	【38】予算の計画的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行うとともに、効率的な執行に努める。		・次年度の予算編成にあたっては、各部署から提出された所要見込額に基づくヒアリング・査定を早期に実施し、予算の計画的な執行に資することとした。 ・予算の効率的な執行をするため、年度途中で執行見込額をチェックし、その結果を踏まえて予算の変更を行い、全学的な課題に対し、再配分を行うなど効率的な執行を行った。	
【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図り経費の削減を図る。	【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。		・引き続き学内向けの通知や通信については、電子メールの利用や Web 化等によりペーパーレス化を推進した。また、会議資料を精査し印刷資料の量を少なくするよう努めた。 ・調査物等の作成作業においては、各担当者が共通の電子ファイルへ入力して処理し、紙での作成は行わないようにした。 ・教員情報データベースの実施等により、「教員業績一覧」を冊子体から Web 化した。	
【40】集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費の削減を図る。	【40】本学建物において進められている屋上断熱効果検証の研究に参画し、既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定する。		・既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定した。	
【41】予算執行状況をリアルタイムで確認可能なシステムを導入し、学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底を図る。	【41】教職員に対し、更なる予算管理体制とコスト意識の向上を図るため、予算執行状況の確認可能なシステムの利用を促進する。		・各部署の予算担当者と連携体制を強化してシステムの利用を行うことにより、リアルタイムに計画的な執行予定をたてることができ、全学的なコスト意識の向上に繋がった。	
【42】業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。	【42-1】引き続き、業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減に努める。		・構内清掃契約について、引き続き、徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減に努めた。 ・構内電気設備点検業務において、点検実施方法の見直しを行い、経費削減を図った。	

	【42-2】新たに出てきた法定点検などをまとめ、既設業務で合わせて行えないか検討し、経費の削減を図る。		・学生宿舎等建物定期報告と機械換気設備定期報告を合わせて実施することにより、経費の削減を図った。	
【43】定型的な業務のアウトソーシングにより、人件費の抑制を図る。	(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運営管理に関する目標

中期 目標	資産の運用管理に関する基本方針 ・外部資金等の安定的な運用を図る。
----------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
資産の運用管理に関する具体的方策 【44】寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。	【44】監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する。		・監事、会計監査人の指導等に基づき、引き続き外部資金等の安全・確実な運用管理を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(外部研究資金その他の自己収入)

テクノインキュベーションセンターにおいて、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携して共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行う等、外部資金の獲得を図った。

産学官連携コーディネーター及び発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究のコーディネートを行った。

平成 20 年度傾斜配分方針により外部資金の獲得状況等に応じた学内予算配分を行ったほか、研究の活性化及び財務上での貢献が顕著な教員に対する表彰・報奨金制度による表彰を実施し、外部資金獲得のインセンティブを高めた。

(経費の抑制・削減)

電子メールや Web 等の利用による学内通知、会議資料の精査による印刷資料の削減、共通電子ファイルへの入力処理による紙によらない調査物等の作成、教員情報総合データベースの実施等による「教員業績一覧」の Web 化により、ペーパーレス化を推進し、経費の削減を図った。

学生宿舎等建物定期点検と機械換気設備定期点検を併せて実施することにより、経費の削減を図った。

既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定した。

各部署の予算担当者との連携体制を強化して予算執行状況の確認可能なシステムの利用を行うことで、リアルタイムに計画的な執行予定を立てることが可能となり、全学的なコスト意識の向上に繋がった。

夏季 3 日間の一斉休業により、光熱水費と人件費の経費削減を行った。

(資産運用)

監事、会計監査人の指導等に基づき、引き続き外部資金等の安全・確実な運用管理を行った。

(人件費削減)

学内予算編成基本方針に基づき、教職員退職者の不補充や後任補充の 6 か月延期などにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況
「1. 特記事項」(外部研究資金その他自己収入) (経費の抑制・削減) 及び (資金運用) を参照。

・財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況
財務諸表の財務指標による経年比較や他の工学系単科大学との比較等の分析を行った。分析結果については、結果を適切な資源配分に反映するため、翌年度の学内予算編成検討の際に活用している。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

人件費シミュレーションにより人件費削減目標達成のための計画を策定し、「1. 特記事項 (人件費削減)」に記載のとおり年度計画を達成している。また、人件費削減計画においては、常勤の教職員のほか、事務補助に係る非常勤、派遣職員の雇用を抑止し、経費削減に努力することとしている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策
評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策が検討され、実施する体制になっている。

・具体的指摘事項に関する対応状況
指摘事項は特にない。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 評価の充実に関する基本方針
 ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
評価の充実のための具体的方策 【45】自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
【46】自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。	【46】教員情報総合データベースシステムを Web 化し効果的な運用を図る。		・Web アプリケーションベースの教員情報総合データベースの本格運用を開始し、効率的・効果的な運用を図った。	
【47】自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 情報公開等の推進に関する基本方針
 ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。
 ・対象者に応じた広報システムを確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
情報公開等の推進のための具体的方策 【48】本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
【49】学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別に広報誌を発行するなど、広報活動を強化する。	【49】対象者別の広報活動を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・高専の学生及び教職員を対象とした高専連携室のホームページを作成し、高専向けの情報を集約し迅速に提供できるようにした。 ・報道機関担当者と執行部の懇談会を開催し、本学の情報を積極的に提供した。 ・広報誌（VOS）では、高専を対象とした紙面を 1 回、企業を対象とした紙面を 1 回作成し、高専訪問時等に配布した。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(評価)

平成 19 年度に導入した「教員情報総合データベースシステム」について、Web アプリケーションベースで本格運用を開始し、本学教員の様々な活動に関する情報を一元的に蓄積することによって、教員個人評価のみならず、研究者総覧や ReaD 等の学内外への情報発信、各種申請・提出書類の作成においても、正確かつ効率的に利用した。

平成 20 年度から施行された「研究・産学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員 15 人を表彰した。また、同じく平成 20 年度から施行された「教育活動表彰」により、教育活動の活性化に大きく貢献した教職員 13 人を表彰した。

(情報公開)

高専の学生及び教職員を対象とした「高専連携室」のホームページを作成し、学生向け情報として入試、オープンハウス(研究室での体験学習)等、教員向けとして共同研究、教員交流研究集会等、さらに高専訪問・出前授業、講演会、講習会等の情報を集約し、迅速に提供できるようにした。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

中期計画及び6年間の各年度計画とその実績を一覧表で作成し、中期計画の達成状況及び進捗状況を一目で把握できるようにした。また、中期目標期間の当初に6年間の各年度のおおよその計画を策定したことにより、計画的・段階的な計画実行につなげることができ、自己点検・評価作業も効率的に実施できた。

「1. 特記事項 (評価)」参照

情報公開の促進が図られているか。

- ・情報発信に向けた取組状況

入試情報に関しては、テレビCM(学生・教職員のコンペ参加、本学学生のCM出演)、Yahoo バナー広告、受験雑誌への記事掲載、高校の進路指導室に常置されている受験情報誌への見開き(2頁)広告掲載等を行った。また、本学の入試の仕組み等を分かりやすく説明した「入試Q&A」

をホームページに掲載した。

研究成果の社会への還元として、「技術シーズ集 2008」及び「技術開発センタープロジェクト研究成果」をホームページに掲載するとともに、技術開発センタープロジェクト成果報告会、技術シーズプレゼンテーション及び科学技術振興機構と共催の新技术説明会等を開催した。

本学保有特許を科学技術振興機構、工業所有権情報・研修館及び連携 TLO を通じ情報発信した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策
評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策が検討され、実施する体制になっている。
- ・具体的指摘事項に関する対応状況
指摘事項は特にない。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設等の整備に関する基本方針 ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。 ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。 ・周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設等の整備に関する具体的な方策 【50】大学院の改組・充実を含めた教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、既存施設の改修を主体に、必要な施設整備の推進を図る。	【50】教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保し、より有効活用を進めるために施設整備の概算要求（機械建設2号棟 期改修・期の内部改修）を行う。		・機械建設2号棟7,290㎡の内、2,410㎡の改修整備（耐震補強を含む）を行った。	
【51】産学連携を積極的に推進する施設の整備拡充及びインターネットを活用した遠隔教育を実践的に推進するための施設整備の推進に努める。	【51】産学連携などの共同研究を推進するため、実験・研究スペースの確保を行う。		・施設整備費の概算要求（技術開発センターの改修）を行った。 ・使用面積の再配分により産学融合トップランナー教員スペース248㎡を確保した。	
【52】学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。	【52】学生生活支援などのため、施設整備費の概算要求（学生宿舎）を行うとともに既設学生宿舎の住環境改善を行う。（空調機器の設置、トイレ改修）		・学生宿舎の概算要求を行った。 ・既設学生宿舎の空調機器の設置（360戸）及びトイレ改修等の住環境改善を行った。	
【53】知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設等の改修整備の推進に努めるとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある屋外環境を形成する。	【53】スポーツ施設や福利施設などにおいて、利用者の意見を聞くとともに、より良い環境となるよう改修整備を行う。		・利用者の意見に基づき、陸上競技場走路の改修整備を行った。 ・講義棟学生ホールを改修整備し、学習スペース・コミュニケーションラウンジを設置した。	
【54】高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進める。	【54】作成された整備計画に基づき、順次改修整備を進める。		・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から電気1号棟に自動ドアを設置し、さらに語学センター1、2階男女トイレの整備を行った。	
【55】外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。	【55】作成された案内標識等のランドデザインに基づき、計画的な整備を進める。		・総合案内板・建物案内標識等の整備を行った。	

<p>【56】エネルギー供給、情報通信等の基幹設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮しつつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるよう計画的な整備の推進に努める。</p>	<p>【56】老朽化の進む学内設備に対し、点検により問題点を洗い出すとともに、必要箇所の機器更新を進め信頼性を確保する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・事務局変圧器の更新を行い、さらにエネルギーセンター直流電源の老朽化による設備の更新を行った。 	
<p>【57】企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。</p>	<p>【57】学外研究施設等の活用を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の推進のため、田町ビジネスセンター内に東京サテライトを移転し、更なる活用を図った。 	
<p>【58】学生サービス向上のため、トイレの自動洗浄と乾式化を計画的に実施する。</p>	<p>【58】トイレの自動洗浄と乾式化については、バリアフリー対策も考慮し、計画的な改修整備を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎の一部男女トイレ改修（自動洗浄及び乾式化、手洗器自動水洗、洋便ウォシュレット化）を行い、さらに語学センター1、2階男女トイレの整備を行った。 	
<p>【59】エネルギーの効率的使用を図るため、廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新を計画的に実施する。</p>	<p>【59】省エネの推進のため、トイレの人感センサーによる照明の点滅や、高効率タイプの照明器具改修を整備計画に基づき積極的に進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・低層棟等（10か所）のトイレの照明器具に人感センサーを取り付けた。 ・機械建設3、4号棟照明及び外灯照明を高効率タイプに更新した。 ・蒸気配管のヘッダー接続部に断熱を行い、省エネを図った。 ・光熱水量の自動計測装置を設置し、更なる省エネを推進した。 	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【60】継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。</p>	<p>【60】施設情報のデータベースについて、更に詳細部分までデータを作成し、施設の整備や有効利用などに積極的に利用する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・室使用状況調査の全体的見直しを実施し、使用区分・使用頻度等についての分析結果に基づき、博士棟551室26㎡、機械建設2号棟454室26㎡や仮眠室等98㎡の現地調査を行い、施設の有効利用に活用した。 	
<p>【61】学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。</p>	<p>【61】施設の有効活用を推進するために、既設スペースの使用状況調査を継続するとともに、学長のリーダーシップにより有効利用を強力に進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・室使用状況調査に基づくデータベースを用い使用区分・使用頻度等についての分析を行い、その結果を基に現地調査を実施するとともに、博士棟、機械建設2号棟において共用スペースを拡充した。 	
<p>【62】弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。</p>	<p>【62】スペースチャージの収益により、有効な施設改修に積極的な投資を行う。学長のリーダーシップにより、フレキシブルスペースを確保していく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・スペースチャージの収入により、博士棟551室26㎡・機械建設2号棟454室26㎡の改修を行い、新たな共用スペースを確保した。 	
<p>【63】施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。</p>	<p>【63】施設の管理基準に基づいた点検及び保守・管理等を積極的に行うことにより、施設の長期的有効利用のための修繕などを行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・構内パトロールを実施し、劣化した外部建具、塗装等の修繕・改善工事を行った。 ・保全業務報告に基づき、国際交流会館自動火災報知設備改修工事、機械建設1号棟変圧器取替、避雷設備改修工事等を行った。 	
<p>【64】施設の適切な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。</p>	<p>【64】エネルギーの有効利用やCO2削減のため、教職員はもとより、学生にも積極的に省エネに参加してもらう。夏の冷房温度28度、冬の暖房温度20度を徹底する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに対する意識をさらに高めるため、学内教職員から省エネのアイデア募集を行い、運用可能な事項を実施した。 ・夏の冷房温度28度、冬の暖房温度20度を徹底するため、定期的な巡視、Web、メール等での注意喚起を実施した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制に関する基本方針
 ・全学的に安全管理体制を強化する。
 安全教育に関する基本方針
 ・安全教育の強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 【65】労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
【66】実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。	【66】全学的に導入することを目的として、試験的に電気に関する分野においてリスクアセスメントを先行実施する。		・硫化炉（電気炉）における硫化実験に関し、リスクアセスメントを行った。 ・法令に則った機器等の安全使用に関し、レーザー機器及び高圧ガス機器について、専門家から指導・助言を受けた。	
【67】業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
【68】放射性物質、化学薬品等のデータベース管理システムの構築について検討する。	【68】放射性物質、化学薬品等の管理システムを導入する。		・化学物質管理システムとして、「薬品管理支援システム」を全学的に導入した。	
【69】安全管理の学内査察制度を導入する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
安全教育の強化に関する具体的方策 【70】危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
【71】学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとともに継続指導を徹底する。	（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(施設設備の整備・活用)

講義棟学生ホール内に学習スペース・コミュニケーションラウンジを整備した。
 学生宿舍の空調機器の設置(360戸)及びトイレ改修(自動洗浄及び乾式化、手洗器自動洗浄、洋便ウォシュレット化)等を行い、住環境の改善を行った。高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から電気1号棟に自動ドアを設置し、語学センターのトイレ改修を行った。室使用状況調査の全体的見直し実施により、使用頻度の低い室の有効活用を行った。なお、それらの室の改修にはスペースチャージ収入を利用した。産学官連携の推進のため、田町ビジネスセンター内に東京サテライトを移転し、更なる活用を図った。

(安全管理)

安全パトロールを継続して実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を図った。
 事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、収集した事例をホームページに掲載するとともに、新入生及び全教員に配布する「安全のための手引」にも写真入りで掲載し、事故の再発防止に努めた。
 硫化炉(電気炉)における硫化実験に関し、リスクアセスメントを行った。また、法令に則った機器等の安全使用に関し、レーザー機器及び高圧ガス機器について、専門家から指導・助言を受けた。
 化学物質管理システムとして、「薬品管理支援システム」を全学的に導入した。
 高度な分析計測装置や工作機械等の安全な利用を支援するため、機器利用の講習会を随時開催するとともに、関連スタッフが適宜、個別にアドバイスをを行った。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
 キャンパスマスタープランは、法人化後の平成16年度に策定した。施設設備の整備・活用に係る基本方針及び長期的な構想、重点的かつ計画的な施設設備の整備・更新及び維持管理の構想を明確化し、それに基づいて実施している。
 なお、上記基本方針に基づき今期中期目標期間中においては、国の財政措置等を踏まえ、具体的な整備計画を立て実施している。
- ・施設・設備の有効活用の取組状況

「1. 特記事項(施設設備の整備・活用)」、「」参照

- ・施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)
 施設の管理基準に基づく点検及び保守・管理等を計画し、保全業務報告に基づき、国際交流会館自動火災報知設備改修工事、機械建設1号棟変圧器取替、避雷設備改修工事等を行った。
 また、室使用状況調査等により施設情報のデータベースを充実し、施設の管理及び有効活用に役立てた。
- ・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
 省エネに対する意識をさらに高めるため、学内教職員から省エネアイデア募集を行い、運用可能な事項を実施した。
 低層棟等(10箇所)のトイレの照明器具に人感センサーを取り付け、機械建設3、4号棟照明及び外灯照明を高効率タイプに更新したほか、蒸気配管のヘッダー接続部に断熱、光熱水量の自動計測装置を設置し、省エネを推進した。また、夏冬の冷暖房温度設定を徹底するため、定期的な巡視やWeb、メール等での注意喚起を行った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況
 危機管理規則を制定し、大規模災害や事故等に対する危機管理体制の構築、危機管理マニュアルを作成した。
 平成20年度には、緊急事態発生時における大学への通報・連絡体制の整備及び通報窓口の設置を行い、その周知徹底を図った。また、化学物質の管理システムとして、「薬品管理支援システム」を導入し、管理を徹底した。
- ・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
 平成19年度に「研究費不正使用防止規則」を制定した。また、研究費不正使用「防止計画推進室」を設置し、防止のための具体的計画を策定するための体制を整備した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用の方策
 評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策を検討し、実施する体制になっている。
- ・具体的指摘事項に関する対応状況
 指摘事項は特にない。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学部 大学院修士課程を通じての目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生や専門学校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。 ・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。 ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。 ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。 ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。 ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。 ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。 <p>大学院修士課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校専攻科修士課程修了生等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。 <p>大学院博士後期課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。 ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。 ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学部 - 修士一貫教育における具体的方策</p> <p>【72】第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。</p>	<p>【72】第3学年の学年始めに学力の修得度テストを実施し、授業効果向上の方策を検討する。</p>	<p>・第3学年進学者と第3学年入学者に対し、数学、英語の基礎学力に関する同一のテストを課し、両者の成績の違いを調査した。英語については第3学年学習終了時においても、学力到達度調査に関するテストを試行的に実施し、授業効果向上のための検討に役立てた。</p>
<p>【73】国際化等を踏まえ、実務訓練（インターンシップ）について、海外実務訓練を充実する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【74】学士課程では JABEE（日本技術者教育認定機構）資格認定の導入を推進する。</p>	<p>【74-1】各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基づき、指摘された事項を全学的に検討し、改善努力する。</p> <p>【74-2】経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の準備を推進する。</p>	<p>・機械創造工学課程、建設工学課程で JABEE 資格認定の中間審査を受審した。その結果を基にシラバス記載事項の改善、教育目標に対する学生の理解の徹底等を行った。</p> <p>・JABEE 未認定の経営情報システム工学課程及び生物機能工学課程において JABEE 認定基準に対応したカリキュラムの検証及び改定を行った。</p>
<p>【75】技術革新に対応できる力をつける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	

<p>教養教育における具体的方策 【76】教養教育科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。</p>	<p>【76】教養科目における履修目的を明確に学生に提示するとともに、履修方法の改善を図る。</p>	<p>・学生向けガイド「教養科目履修者のために」を改訂して学年始めのガイダンス等で配付するとともに、担当教員から説明し、履修目的を明確に提示した。また、受講希望者数の非常に多い科目については自動抽選システムの実施体制を整備し、双方向型授業が可能なクラスの設定ができるようにした。</p>
<p>基礎自然科学教育における具体的方策 【77】多様な学習歴の入学者に対し、「技学 技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力を身につけさせるような教育体制を強化する。</p>	<p>(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>外国語教育における具体的方策 【78】英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。</p>	<p>【78-1】平成 19 年度に試験的に実施した、ネイティブスピーカーによる TOEIC 直前対策講座を恒常的に実施するための予算措置を講じるとともに、受講者の学力に応じた内容の授業計画を策定して実施する。 【78-2】3 年間試行してきたプレースメントテストによる習熟度別クラス編成について、プレースメントテストの得点とクラスごとの成績の 4 年間の集積データの相関性を検討し、現在使用しているプレースメントテストの有効性を判断し、現行システムの継続の可否を決定する。</p>	<p>・ネイティブスピーカーによる TOEIC 直前対策講座を、年間 5 回実施し、延べ 127 人が受講した。 ・プレースメントテストによる習熟度別クラス編成について、従来 of 時期に加えて第 3 学年終了時にも試行的に実施し、プレースメントテストの得点とクラスごとの成績の相関性を検証し、現在使用しているプレースメントテストの有効性を確認した。</p>
<p>【79】学部 3・4 年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。</p>	<p>(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)</p>	<p>・プレースメントテストを英語必修科目履修終了時である 3 年 2 学期末に試行的に実施し、英語の学力の客観的把握を行った。</p>
<p>【80】第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。</p>	<p>【80】履修者の学力状況に対応して授業科目の内容を見直す。</p>	<p>・第二外国語科目の受講希望状況に応じて、開設クラス数及び開設科目等の見直しを行った。</p>
<p>大学院修士課程の教育における具体的方策 【81】柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。</p>	<p>(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【82】可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。</p>	<p>(実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)</p>	

<p>大学院博士後期課程の教育における具体的方策 【83】大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【84】研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。</p>	<p>【84】学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通して創造的・実践的能力を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3G マインドコースの博士後期課程学生に、学外機関でのインターンシッププログラムである新設科目「問題提案型リサーチインターンシップ」を受講させ、創造的・実践的能力の養成を図った。 ・技術開発センターの23件のプロジェクト研究に、25人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。
<p>【85】学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。</p>	<p>【85】博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を継続して検討し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科長及び博士後期課程各専攻主任で構成するWGにおいて、博士論文審査基準の明確化について継続して検討した。
<p>【86】優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。 ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。 ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。 ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。 ・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。 <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部・修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。 ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。 ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。 ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。 ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。 <p>成績評価等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【87】大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。</p> <p>【88】本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p> <p>【88-1】ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を多様な方法により積極的に広報する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載していた志願状況等について、第1学年に加え、第3学年と修士課程の状況も掲載し、また、学部第1学年入試の3か年分の過去問題を新たに掲載した。 ・本学に関心のある学生に対して本学の入試に関する仕組み等を分かりやすく理解できるよう「入試Q&A」を作成してホームページに掲載した。 ・テレビCM(学生、教職員によるコンペ参加、本学学生のCM出演)、Yahooバナー広告、受験雑誌への記事掲載及び高校の進路指導室に必ず設置されている受験情報誌への見開き(2P)広告の掲載など考え得る広報媒体を活用し、入試情報を提供した。

	<p>【88-2】学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、英文ホームページ上の学生募集要項の内容を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項の抜粋を新たにホームページに掲載し、受験者が容易に調べられるように配慮した。 ・大学案内の入試情報コーナーに各入試の詳細情報を掲載した。 ・英文大学案内及び英語字幕大学紹介 DVD を作製し、海外の関係機関に配布した。 ・英文ホームページに学部第1学年私費外国人留学生入試の英文学生募集要項及び英文大学案内等を掲載した。
<p>【89】第1学年入学対象者については、オープン・キャンパス（大学見学・説明会）充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業（スーパーサイエンスハイスクール等）の活動を充実する。</p>	<p>【89-1】オープン・キャンパスの内容の充実を図る。</p> <p>【89-2】県教委との連携による大学ガイダンスセミナーや大学説明会等への参加、高校生等の学内見学の受け入れや高校への出前授業等により、積極的に本学の情報を提供する。</p> <p>【89-3】参加者からのアンケート及び本学教員からの意見を踏まえて高大連携事業の内容を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法研究委員会において、他大学の実施内容も調査・検討し、全体説明会や高校教員対応個別相談コーナーを新たに設けるなど内容を充実した。 ・開催日を高等学校が参加計画を立て易いように7か月前に決定・周知するとともに、担当教職員が県内36高校を訪問し説明する等、参加者の増加を図った。 ・テレビCM、テレビパブリシティ、新聞・雑誌広告等による広報や、新たに中学校への周知を図り、昨年度より参加者が増加した。 ・県内の大学と新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーや県内大学との入試懇談会、県内大学・短期大学合同説明会等に参加し、積極的に本学の情報を提供した。 ・高校生等1,475人の訪問を受け入れ、大学説明、模擬授業、研究室及び施設見学等を実施し、工学に対する興味・関心の向上を図った。 ・高校からの出前授業の要請には全て応じて実施（8件）し、本学の教育研究内容を分かりやすく説明した。 ・高大連携事業の充実を図るため、「高等学校との連携強化部会」から「高大連携室」に組織を拡充した。特に参加者からのアンケートを踏まえて、高校教員研修の内容を見直し高校生講座との同時開催とした。また、高校生講座については、高校側からの要請に対応してクラス単位での受け入れ校を増やした。さらに、SSHに採択された柏崎高校からの依頼により出前講義及び本学での特別講義を実施した。
<p>【90】第3学年入学対象者については、オープン・ハウス（高等専門学校学生対象のインターンシップ）オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的に行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。</p>	<p>【90-1】オープン・ハウスのアンケートを積極的に活用し、更なる改善充実を図る。</p> <p>【90-2】高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパスを積極的に実施するとともに、出前授業等の高専訪問を組織的・効果的に実施し、本学の教育内容・研究環境を積極的に紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度オープン・ハウスに参加した学生からアンケートをとり、宿泊する部屋のレイアウトの改善など生活環境の改善を図った。 ・高専の夏休み時期の変更に合わせて、一部高専から要望のあったオープン・ハウスの9月での開講を試行的に実施した。 ・高専の夏休みを利用して、オープン・ハウスを実施し、31高専139人の参加があった。なお、参加した学生には本学の教育・研究内容を紹介するための資料を配付するとともに事業の改善・充実を図るためアンケート調査を行った。 ・オープン・キャンパス案内及びオープン・キャンパスガイドを全国公私立高専に送付した。 ・従来から高専訪問、出前授業等の諸活動を担っていた高専広報専門部会を発展的に改組し、本学と高専との連携をより円滑に推進するために新たな組織として「高専連携室」を設置し、高専関係者に分かりやすく本学の情報提供等をする窓口として「高専連携室ホームページ」を開設した。 ・全国の高専との連携のもとに、国公私立56高専で本学の大学説明を行う（153回）とともに出前授業を92回実施し、また、訪問の際にできるだけOB学生の帯同に努め、効果的な大学情報の提供を行った。 ・出前授業・高専訪問については、各高専の状況を分析（進学率、本学への入学者数等）し、各課程間の連絡調整を密にして実施するとともに、担当教員が効果的に高専訪問ができるように情報を整理して提供した。

	<p>【90-3】 本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械系、環境・建設系及び生物系において、高専・長岡技科大教員交流研究会を開催し、「高専・技大の魅力に社会に伝えるために」などのテーマにより高専教員と教育・研究面における連携を図った。(平成19年度は、機械系、電気系、物質・材料系及び経営情報系で実施) ・平成20年度の実施状況を「高専連携室ホームページ」に掲載した。
<p>【91】 高等学校・高等専門学校の学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互理解を深める。</p>	<p>【91】 高等学校・高等専門学校の学生・教職員に対する意識調査及び分析を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の本学に対する意識調査については、オープン・キャンパスや学内見学の際にアンケートを実施し、分析結果を大学説明会等の資料として活用した。 ・高専の学生、教職員については、高専を訪問した際にアンケートを行い、聴取したことをレポートとしてまとめ、学内での情報の共有化を図った。 ・新1年生、新3年生に対して「大学選択に関するアンケート」を実施し、平成19年度実施分と合わせて分析した。
<p>【92】 第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。</p>	<p>【92-1】 ホームページその他の広報を通じて、学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対し、教育研究情報を積極的に提供する。</p> <p>【92-2】 研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックの内容を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実を図るとともに、テレビCM、受験雑誌等の広報媒体を通じて、積極的に本学の情報提供を行った。 ・研究室の研究内容、研究室の一日、修論・卒論テーマ、就職先などを紹介し具体的な教育研究情報を提供する学生が書いた研究室ガイドブックを、最新の情報とするよう全面改訂した。 ・ホームページ掲載の研究室ガイドブックについて、より閲覧しやすいように掲載方法を工夫した。
<p>【93】 第1学年入試において、専門高校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業(見込み)者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス(AO)入試の導入を検討する。</p>	<p>【93-1】 アドミッション戦略室を設置し、必要に応じてアドミッションポリシーに応じた入学者選抜について検討する。</p> <p>【93-2】 私費外国人留学生及び帰国子女を対象とした第1学年の9月入学のための選抜を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション戦略室において、第1学年推薦入試に関しアドミッションポリシーに応じた選抜が行われるよう検討した。 ・私費外国人留学生及び帰国子女を対象とした第1学年の9月入学のため積極的な募集活動を行い、選抜試験を実施した。
<p>【94】 多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学志願者の資質を適切に評価するため潜在的な能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。</p>	<p>【94-1】 入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p> <p>【94-2】 入学志願者の資質を適切に評価するため、面接の方法などの工夫を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行った。 ・アドミッション戦略室において、第1学年及び第3学年の推薦入試の面接でアドミッションポリシーに応じた選抜が行われるよう検討し実施した。
<p>【95】 高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>【95-1】 高等専門学校専攻科の教育に対し、オープンハウス、単位互換協定の締結などの協力を行う。</p> <p>【95-2】 高等専門学校専攻科からの質の高い学生の受け入れを図る。</p> <p>【95-3】 高等専門学校への出前授業の実施により、高等専門学校生の質の向上に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専専攻科学生を対象に、オープンハウスで5人受け入れ、また、高専との単位互換協定に基づきeラーニングによる授業科目を受講させた。 ・高専専攻科修了見込者推薦入試において、新たにスーパーVOS特待生の選考を行い、優秀な学生を受け入れることができた。 ・高専で開催の専攻科対象の進学説明会に積極的に参加し、本学の教育研究情報を提供した。 ・全国の高専との連携のもとに、国公私立56高専で出前授業を92回実施した。

<p>【96】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。</p>	<p>【96-1】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との更なる連携強化を図る。 【96-2】社会人留学生特別コースの募集要項について、よりわかり易いものに改訂する。 【96-3】社会人留学生特別コースに関する情報を有効に発信する方法を検討し、実施する。 【96-4】ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充及び改善について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。特に、これまであまり学術交流協定を締結していなかった地域との協定締結を積極的に推し進め、前年度から新たに8機関と協定を締結した。 ・各申請様式について見直しを行い、本学が欲しい情報をより明確に指示し、申請者が記載し易い構成に改訂した。 ・メールを利用し当該コースに関わりを持つ個人、団体等すべてに案内した。 ・ベトナムのハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学及びダナン大学との各ツィニング・プログラムにおいて、平成21年度編入学者の入試を実施し、合計10人の合格者を決定した。 ・各ツィニング・プログラムにおいて、本学の教員が現地で実施する専門基礎教育の集中講義について、派遣前に事前研修を実施し、教育内容の向上を図った。（質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）による成果）
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【97】学部・修士一貫教育を推進するため、学士課程と修士課程の連動したカリキュラム編成を充実し、コース制の導入を推進する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【98】教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者を養成するという視点を強化するための新たな取り組みを行う。</p>	<p>【98】平成19年度に実施したアンケート結果を分析し、企業の要望を採り入れた教育課程の編成を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法開発センターにおいて、修了生の就職先企業及び修了生へのアンケート結果を冊子にとりまとめ、学内に周知した。要望の高かった語学力強化のための教育課程の改訂を行った。
<p>【99】開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【100】大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【101】修士課程において、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育を推進するための体制を整備する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【102】博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れるなど社会人に対する教育体制の整備を行う。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	

<p>【103】留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。</p>	<p>【103-1】留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育の一層の充実強化を目指し、効果的な教育を実施する。</p> <p>【103-2】言語能力試験を有効に活用し、効果的な教育に役立てる。</p> <p>【103-3】留学生に国内企業の現場の見学や実務体験を通じて、日本の産業構造やしぐみに対する実践的教育の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の文章のリーダビリティ（難易度）の基礎的な研究を推進し、リーダビリティ測定ツールを Web 上で一般公開するとともに、レベル別にクラス編成を行い、能力、ニーズに応じた教育を実施した。 ・日本社会と文化への理解を深めるために、1 学期は旧山古志村と小千谷市で農村体験と闘牛見学、2 学期は新潟市で茶道体験を行った。 ・日本語能力試験の受験希望者に対して 2 学期に対策講座を実施した。 ・1 学期と 2 学期に日本語能力の把握と能力別クラス編成を目的にプレースメントテストを実施した。 ・日本語研修コースにおいて日本語能力試験 3 級に準拠したテストと口頭能力試験を実施し、達成度を評価した。 ・ツィニングプログラムの編入試験において日本語の筆記試験と口頭試験を行い、レベル判定を行った。 ・各課程において企業見学等を引き続き実施し、実践的教育を促進した。
<p>【104】教員の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。</p>	<p>【104】各カウンセリング体制を充実し、その広報に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス、ガイドブックを利用しカウンセリング機会の周知徹底を行い、事に当たっては関係教員、関係組織との有効な連携をみた。
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【105】課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【106】学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不足の学生への補習教育を強化する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力不足の学生に対する補習教育を共通教育センターで担当することとし、新入生ガイダンスで学生に補習の位置づけをわかりやすく説明した。
<p>【107】授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の関連づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【108】進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【109】学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【110】大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	

<p>【111】学内授業へのeラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。</p>	<p>【111】学内でのICT活用教育の推進と、単位互換協定の拡大などにより、eラーニングのより一層の普及・充実のための取組みを推進する。</p>	<p>・eラーニングコンテンツ作成のためE講義室にスマートボードと授業撮影・編集装置を導入した。また、単位互換協定については新たに3高専の参加を得たことに伴い、受講生が急増した。</p>
<p>【112】シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【113】各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【114】成績評価基準及び単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。</p>	<p>【114】シラバスにおいて成績評価基準を明確にするとともに、客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において、厳格な成績評価を実施するための方策としてGPA制度導入について継続して検討した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>適切な教職員の配置等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。 ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。 ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。 <p>教育環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。 ・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。 ・安全に配慮した教育環境を整備する。 <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。 ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。 <p>教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。 <p>その他の教育実施体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生の受入れから学部 大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。 ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【115】新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内定員を見直し、再配置等を行う。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【116】教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【117】学部における実験・実習等の科目、1・2年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント（TA）の有効活用を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【118】学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度（学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度）の充実を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	

<p>【119】大学院における自主的、独創的な技術開発能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【119】連携大学院等により研究指導委託をより一層推進する。</p>	<p>・新たに(財)化学物質評価研究機構、国立長寿医療センターと連携大学院の協定を締結した。平成20年度末までに締結機関は合計14機関とした。</p>
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【120】図書館におけるIT学習環境を整備し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。</p>	<p>【120-1】学生のIT環境の調査結果を基にパソコン利用学習の充実を図る。 【120-2】外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。 【120-3】電子ジャーナル及び検索データベースの更なる利活用を推進する。</p>	<p>・図書館内のIT環境充実のため、研究室配属前の学部学生用の貸出用ノートパソコンを配置した。 ・Elsevier社の電子ジャーナルScience Directのフリーダム・コレクションを導入した結果、閲覧できる電子ジャーナルは4,003タイトルとなった。 ・EBSCOのA to Zを導入し、電子ジャーナルの検索の効率化を図った。</p>
<p>【121】IT等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。</p>	<p>【121】マルチメディアシステムセンター、eラーニング研究実践センター等と学内施設との連携による教育環境を強化する。</p>	<p>・マルチメディアシステムセンターに映像撮影・編集装置を導入し、講義などのeラーニングコンテンツ化の促進を図った。また、マルチメディアシステムセンターとeラーニング研究実践センターで講義室のICT化設計、コンテンツ編集などを行った。</p>
<p>【122】学生の個別学習を支援するためeラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を進める。</p>	<p>【122】ICT技術を応用した教育の実践と、ICTを用いた授業での教員支援、コンテンツの編集などを積極的に行い、eラーニングコンテンツの開発促進を図る。</p>	<p>・教員のeラーニングコンテンツ開発促進のため、学長戦略的経費を配賦し、eラーニング教材(コンテンツ)開発支援事業を実施した。これにより12件のコンテンツ開発を進めた。</p>
<p>【123】他教育機関(高等専門学校、他大学)との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、eラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。</p>	<p>【123-1】eラーニング高等教育連携(eHELP)を継続して実施し、機関間での教育交流をさらに活発化する。 【123-2】システム更改、LMSバージョンアップ、機能追加などに伴う運用条件の変化に柔軟に対応する。</p>	<p>・eHELPの全体会議を2回(8月、1月)実施し、参加機関間でのeラーニングの取組状況等の意見交換と、研究グループの成果発表を行った。 ・今年度から、負荷分散型のサーバを新たに導入し、配信の安定化を図った。また、異種LMS間でのコミュニケーション機能を実現し、数学解法に関するチャットを用いた授業実験を行った。</p>
<p>【124】高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実する。</p>	<p>【124】学生向けの講習会を一層充実させることにより機器・設備の利用促進を図る。</p>	<p>・分析計測機器の利用に際し、新規利用者に操作法から分析結果の解析法に至る個別講習(49件)を随時行ったほか、機器毎の分析法の原理及び安全・効率的な操作法講習、個別装置に対するスキルアップ講習(各3回)を行った。特に分析結果解釈に係る留学生からの要望に応じ英語での解説(3回)を行った。 ・工作機械の利用についての工作センターWebサイトを随時更新した。午後4時～5時の安全教育、ビギナー講習会の常時開催を継続して行い、学生の安全な状況での利用促進を行った。</p>
<p>【125】学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。</p>	<p>【125】「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、収集した事例をホームページに掲載するとともに、新入生及び全教員に配布する「安全のための手引」にも写真入りで紹介し、事故の再発防止に努めた。 ・安全パトロールを継続して実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を行った。 ・改修工事の実施において、建物の耐震対策を強化した。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【126】全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。</p>	<p>【126】教務委員会、教育方法開発センター及び共通教育センターが連携し、教育における改善点の明確化と共有を行う。</p>	<p>・教育方法開発センターの授業アンケート実施、共通教育センターの教養教育全体の見直し等により、教育における改善点の明確化と共有化を図り、教務委員会で改善点を検討した。</p>

<p>【127】卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的に実施する。</p>	<p>【127】教育方法開発センターにおいて平成19年度に実施したアンケートの結果を分析し、また、継続的なアンケート実施の組織・体制等を検討する。</p>	<p>・教育方法開発センターにおいてアンケート結果をまとめた冊子を学内外に配付するとともに、結果に基づき英語教育の改善充実を行った。</p>
<p>【128】教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。</p>	<p>【128】学内各所で収集保管している他大学等の各種資料を、共通教育センターに集約し、一括して管理し有効活用の検討を行う。</p>	<p>・他大学等の教養教育、FD関連資料等を共通教育センターに集約し、タイトル一覧等の整備を行い、有効活用の基盤を整備した。</p>
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【129】教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。</p>	<p>【129】教育方法や学習指導法向上のため、教員を対象とした授業の公開を教育方法開発センター及び共通教育センター主催で実施し、公開授業とその後の討論を電子媒体で保管し、全学で教育改善に活用可能なコンテンツとして整備する。</p>	<p>・教育方法開発センターが中心に企画した「実践的技術教育マイスター制度 - 新採用教員向け熟練教職人育成プログラム」が文部科学省の教育GPに採択され、知的財産権に関するFDコンテンツの作成等を行った。</p>
<p>【130】学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。</p>	<p>【130】引き続き授業アンケートを実施し、改善をフィードバックするために学生、教員が結果を共有するシステム構築を検討する。引き続き授業アンケートを実施し、必要に応じ改善策を実施する。</p>	<p>・教育方法開発センターにおいて授業アンケートを授業改善に活用する方法等について調査・検討を行い、授業アンケート様式の改訂案を作成した。</p>
<p>【131】新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。</p>	<p>【131-1】新任教員及び希望教員を対象に、授業公開を行い、その後当該授業に関する討論会を実施する。 【131-2】教育方法開発センターにおいて新任教員を対象とした研修を全学的に実施する。</p>	<p>・新任教員及び希望教員を対象とした授業公開を教育方法開発センター主催で3回、共通教育センター主催で2回開催し、その後の検討会等により個々の授業改善に役立てた。 ・4月に新任教員等16人を対象に教育方法開発センター主催で研修会を開催し、本学の教育理念、独自の教育システム等について説明した。</p>
<p>【132】eラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。</p>	<p>【132】eラーニングの実践評価をコンテンツの開発に反映するとともに、効果的な学習方法の促進を図る。</p>	<p>・コホートベースモデルによる配信と、メンタリングメールを用いた受講促進を実施した。更に、単位互換科目を受講している高専生を対象として行ったアンケート結果にもとづき、コンテンツの改良・メール送信時期の変更などを実施した。</p>
<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【133】高等専門学校と本学の学部大学院を通した一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。</p>	<p>【133】高専機構と両技科大との懇談会や高専教員との交流研究集会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<p>・平成20年度も引き続き高専機構・技大協議会を開催し、高専、両技大の現状及び将来構想等について協議した。 ・文部科学省委託事業「産学官連携戦略展開事業」に採択された「高専 - 技科大連合スーパー地域産学官連携本部」事業、高専機構・両技大連携による「国際シンポジウム」及び「高専・技大FDフォーラム」を開催し、連携をさらに強化した。 ・年度計画【90-3】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【134】海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に推進</p>	<p>【134-1】海外学術交流協定締結校とeラーニングを用いた遠隔教育を実施する。</p>	<p>・海外学術交流協定締結校とのeラーニングの実施について、一部の協定校との検討を開始した。</p>

<p>する。</p>	<p>【134-2】海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。</p>	<p>・学術交流協定や日本学生支援機構の短期留学推進制度を活用した海外の大学等との学生交流の充実を図った。また、本学からの派遣学生に対しては、遠隔教育による研究指導や研究成果報告等の充実を図った。</p>
<p>【135】大学院を含めたツィニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の形成を目指す。</p>	<p>【135】海外の大学とのツィニング・プログラムによる連携体制を検討・確立・拡充し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。</p>	<p>・ベトナム・ハノイ工科大学、メキシコ・ヌエボレオン大学、モンテレー大学の現地オフィスの活用を図るとともに、新たにメキシコ・グアナフアト大学に本学のオフィスを設立した。（大学教育の国際化加速プログラムによる整備） ・年度計画【96-1】【96-4】の『計画の進捗状況等』参照</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期 目 標	学生の学習支援に関する基本方針 ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。 ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。 ・学生の学習環境を整備する。 学生の生活支援等に関する基本方針 ・学生の生活支援体制等の整備を図る。 ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。 ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。 ・課外活動の活性化を図る。 ・就職支援機能の強化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生の学習支援の具体的方策 【136】研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	
【137】必要に応じ、学資負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	
【138】修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表彰制度を整備・充実する。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	・平成16年度に表彰制度を確立・実施し、平成20年度も引き続き学生表彰を実施した。
【139】年次計画により、全講義室等に冷暖房設備を完備する。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	
【140】学生の自学自習の便宜のため、IT環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	
【141】授業で使用する参考図書を整備・充実する。	【141】学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。	・コンピュータ関連分野の図書を教員が選定し、学生の学習支援用参考図書の充実を図った。 ・利用頻度が多く消耗が著しい図書の更新を実施した。
学生の生活支援等の具体的方策 【142】あらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口を設置する。	(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	

<p>【143】大学独自の奨学金制度について検討する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に設置した開学30周年記念奨学金に基づき、平成20年度から、家計急変に伴う修学が困難な学生及び経済的に修学が困難な学生に対して奨学金の給付を開始し、修学支援の充実を図った。
<p>【144】外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【145】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。</p>	<p>【145-1】30周年記念学生宿舎への学生入居を開始する。 【145-2】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善を行う。(空調機器の設置、トイレ改修等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月より、30周年記念学生宿舎(单身室20室、夫婦室5室)への入居を開始した。 学生宿舎の全居室に空調機を備えるとともに、学生宿舎のトイレ改修を行い、居住環境の改善を図った。
<p>【146】学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>【146】学生宿舎等において身障者対策の整備計画を再点検し、改修改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 30周年記念学生宿舎に、玄関スロープ、身体障害者用のトイレを設け、身体障害者が居住できる環境を整備した。
<p>【147】学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【148】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。</p>	<p>【148】これまでの実績を踏まえ、課外活動施設及びスポーツ施設の環境整備を更に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動共用棟の学生用事務室の備品等の整備を図ったほか、各サークル宛の連絡用メールボックスを整備した。 老朽化したテニスコート及び陸上競技場走路を改修した。
<p>【149】就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。</p>	<p>【149】学生の更なる就職活動支援を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援アドバイザーを配置し、教員と事務局連携の強化及び学生の就職活動の支援を図った。 学内合同企業説明会を、参加企業300社で開催した。 学内就職ガイダンスの開催回数を5回(平成19年度)から7回に増やした。 各課程・専攻の希望者全員に対し、模擬面接を実施した。 県内企業見学会を4回実施し、就職活動の支援を行った。
<p>【150】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制により学生相談に応じた。
<p>【151】経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供を拡大する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学内における事務等の補助的業務を提供した。(ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント及びオープンキャンパス、オープンハウス、父母懇談会等の事務的補助業務)

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	目指すべき研究の方向性に関する基本方針 ・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。 成果の社会への還元等に関する基本方針 ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。 ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性 【152】「材料」「情報」「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究を推進する。	【152】博士課程4専攻を中心として先端的研究の高度化を促進する。	・先端的研究の高度化を促進するため、材料工学専攻、情報・制御工学専攻、生物統合工学専攻を中核としてグローバルCOEプログラム(学際、複合新領域)に3件申請した。
大学として重点的に取り組む領域 【153】「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。 特に、21世紀COEプログラム(卓越した研究拠点)で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。	【153】21世紀COEプログラムの研究教育活動を持続的に展開するとともに、重点4分野における先端的研究を推進する。	・21世紀COEプログラムのグリーン拠点において、5年間の成果として最終成果報告書を作成した。 ・平成18年4月に設置されたアジア・グリーンテック開発センターにより、21世紀COEプログラムの研究教育活動を持続的に展開するとともに、平成21年3月23、24日に国際シンポジウムを開催し、その成果を発表した。
研究水準向上のための具体的方策 【154】将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推	【154-1】萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。	・萌芽的研究を推進するため、学長戦略的経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、17件に経費を措置した。 ・科学研究費補助金の萌芽研究に74件(昨年度比 約9%増)申請した。

<p>進も重点課題とする。</p>	<p>【154-2】萌芽研究やプロジェクト研究の立ち上げ等への展開を目指した学内の研究融合を促進する。</p>	<p>・メタン活用技術の学内プロジェクト研究として物質転換グループ、エネルギー変換グループ、安全・計測・評価グループの統合・組織化を推進し、公開研究会を2回、先端技術研究会(県内企業経営者向け(13人))を1回、それぞれ開催した。</p>												
<p>【155】若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させ、主要な役割を果たさせることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の育成を図る。</p>	<p>【155】プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者を積極的に参加させる。</p>	<p>・若手研究者への研究環境の整備のため、学長戦略的経費に「若手教職員の研究推進」枠を設け、29人に助成した。 ・科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業において、特任教員が国際研究集会等に積極的に参加した。</p>												
<p>【156】国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>【156】国際会議、学会、シンポジウムの開催を積極的に推進する。</p>	<p>・アジア・グリーンテック開発センター国際シンポジウム「アジア地域における炭素循環グリーンテクノロジー」を開催(3/23~24)し、アジア等の研究機関と研究連携を図った。</p>												
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【157】プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催するなど積極的に発信する。</p>	<p>【157】技術シーズ集を発行する。新技術説明会、研究報告会等を開催する。</p>	<p>・技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。 ・技術シーズ集2008(第7版)を発行するとともにホームページを更新した。 ・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、6テーマに130人の参加者があった。 ・研究成果を学外に発表する技術シーズプレゼンテーションを次のとおり開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1122 694 1615 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催地</th> <th>テーマ数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>柏崎市</td> <td>14</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>三条市</td> <td>7</td> <td>197人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・科学技術振興機構と共催で新技術説明会を開催、9テーマに163人の参加者があった。 ・戦略展開プログラム事業として先進技術説明会を開催、13テーマに、91人の参加者があった。 ・本学保有特許を科学技術振興機構、工業所有権情報・研修館、連携TLOを通じて学外に情報発信した。</p>		開催地	テーマ数	参加者数	1	柏崎市	14	146人	2	三条市	7	197人
	開催地	テーマ数	参加者数											
1	柏崎市	14	146人											
2	三条市	7	197人											
<p>【158】成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。</p>	<p>【158】企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<p>・企業等との共同研究107件、技術開発センタープロジェクト23件、受託研究60件、合計190件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。</p>												
<p>【159】企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。</p>	<p>【159】企業等との共同研究、技術開発センタープロジェクトを積極的に実施するとともに、企業の研究者・技術者等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<p>・技術開発センタープロジェクトに客員教授及び客員准教授を23人受け入れ、企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。</p>												
<p>【160】社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ、研究活動に参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展に寄与する。</p>	<p>【160】外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れることにより若手研究者の育成を図る。</p>	<p>・NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)、科学技術振興調整費、SCOPE(総務省戦略的情報通信研究開発推進制度)等の資金を活用して、ポスドク21人を受け入れ若手研究者の育成を図った。</p>												

<p>【161】特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。</p>	<p>【161】特許セミナー、特許明細の作成講習会、特許の普及講習会等を開催することにより特許マインドを育成するとともに、インキュベーション活動を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許セミナーを開催するとともに、特許創出啓発ポスターを学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。 ・学生、教職員、卒業・修了生で起業を志す者及び地域において起業を志す者を対象に、大学発ベンチャー企業等の社長・役員、公認会計士、弁理士等を講師としたキャンパスインキュベーション支援事業「NTIC 起業講座」(全9回・参加者延べ150人)を開催し、インキュベーション活動を支援した。
<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を充実する。</p>	<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けに次の5講座を長岡市内において開催し、延べ104人の参加を得た。 <ul style="list-style-type: none"> 「中小零細企業のための産学連携マネジメント」 「テクノロジーが拓く野生動物の行動研究と共存への道」 「天然ゴムを精製することによるアレルギー低減と脱化石燃料化」 「地球の気候環境変動の過去と現在 - 南極の氷から何が分かるのか?そして地球の将来は? - 」 「サステナブル(持続可能)社会のための先端技術」 ・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため、学内教員及び学外から講師を招き、技術開発懇談会を6回開催し、延べ120人の参加を得た。 <ul style="list-style-type: none"> 「先端技術応用による特徴ある地場産業活性化への試み」 「お客さんが欲しくなるようなデザインを目指して」 「ハイブリッド橋梁の動向」 「生産革新活動の展開 ~ 国内工場から海外工場へ ~ 」 「太陽光・太陽熱・排熱の有効利用」 「カワウの漁業被害防除に向けて~科学の力はカワウに勝てるか?~」
<p>【163】特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力を COE を中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。</p>	<p>【163】アジア、中南米諸国の大学や研究機関との共同研究を推進することにより連携の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【156】の『計画の進捗状況等』参照
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【164】外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。</p>	<p>【164】産学融合トップランナー発掘・養成システム(テニユア・トラック)の外部評価委員に他大学等の教員や有識者のみならず、民間企業の幹部職員も加え、産業界への貢献も加味した外部評価方法を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学融合トップランナー発掘・養成システム(テニユア・トラック)の外部評価委員に他大学等の教員や有識者のみならず、民間企業の幹部職員3人を加え、産業界への貢献も加味した外部評価の体制を整備した。
<p>【165】外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>(実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【156】の『計画の進捗状況等』参照
<p>【166】大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。</p>	<p>【166】大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム事業において、成果報告書を取りまとめ公表した。 ・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手続きに基づき報告・公表を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究者等の配置に関する基本方針 ・社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 ・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 ・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者等の配置に関する 具体的方策 【167】学長の主導により、新たな 領域・分野に機動的に研究者等を 配置するための定員留保制度を導入 する。	【167】学長留保定数の増加を図り、 重点研究領域等に機動的に研究者等 を配置する。	・学長裁量ポストのうち、特定研究分野(COE)に係る任期終了予定者について、 次回更新は行わず、定年退職者枠を利用し定員内に組み込むこととした。これ により空いたポストは、引き続き執行部による機動的な運用に資するものとし た。
【168】研究センターについては、 再編も含めた見直しを行い、機能的 に研究が行える組織及び人員配置 体制を整備する。	【168】研究センターについて、機能的 に研究が行える人員配置体制を整 備する。	・安全安心社会の構築に寄与することを目的として、国際的な安全原則に立って、 製品や施設で発生する事故や各種安全問題に関して、第三者専門家の立場から の情報発信や調査研究を行うため、「安全安心社会研究センター」を設置した。
【169】プロジェクト研究を含む分 野横断的研究については、系・セ ンターを越えた流動的な研究者配 置を行える体制の整備について検 討する。	【169】グローバルCOEプログラムへ の申請をきっかけに、新たな学際的 研究組織の体制整備について検討す る。	・新たな学際的研究組織の体制整備のきっかけとなるべく、グローバルCOEプロ グラムに3件申請した。
【170】リサーチ・アシスタント (RA)などの研究補助者の重点的 配置と積極的活用を図る。	【170】リサーチ・アシスタントを大 型プロジェクト研究等に重点的に配 置する。	・RAとして博士後期課程の学生22人を採用し、プロジェクト研究等に重点的に 配置した。
研究資金の配分システムに関す る具体的方策 【171】萌芽研究及び基礎研究並び に東南アジアなどの諸外国の大学 や高等専門学校との共同研究に対 しても研究費の配分を行う。	【171】萌芽研究及び基礎研究並びに 東南アジア等の諸外国の大学や高等 専門学校との共同研究に対して経費 の配分を行う。	・学長戦略的経費の研究助成により、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」に17件、 「高専との共同研究の推進」に45件の経費の配分を行った。

<p>【172】ポスドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。</p>	<p>【172】学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。</p>	<p>・学長戦略的経費の「若手教職員の研究推進」により、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成（29件）を行った。</p>
<p>【173】オーバーヘッド制（外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度）等の導入を含めた研究資金の全学的活用方を検討する。</p>	<p>【173】引き続き、外部資金のオーバーヘッド制による研究資金を全学的に有効活用する。</p>	<p>・外部資金に係る共通経費・間接経費を教育研究の充実向上に資するための経費として、国際交流、大学の管理施設・設備の整備、産学連携推進、及び知的財産の維持管理等に充て、有効に活用した。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】IT 利用環境の一元的な整備を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【175】共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。</p>	<p>【175】共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実と有効活用を図る。</p>	<p>・極限エネルギー密度工学研究センターを「共同利用・共同研究拠点」とするための認定申請を行った。 ・研究設備整備マスタープランを見直すとともに、大型研究設備の共同利用を促進することとした。</p>
<p>【176】図書館の電子図書館化を更に推進する。</p>	<p>【176】学術的資料の電子化導入を推進する。</p>	<p>・Wiley社等の電子ブックトライアルを行い、利用状況を参考として電子ブックを導入し、充実を図った。</p>
<p>【177】高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実に努める。</p>	<p>【177-1】本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。 【177-2】高専との統合図書館システムの運用充実に努める。</p>	<p>・電子ジャーナルコンソーシアム（6件）の参加高専が増加した。（各コンソーシアムへの参加高専延べ数：H19年度185校、H20年度188校） ・平成18年度から運用を開始した統合図書館システムは、3月1日からの5高専が加わったことにより、計画予定であった全42高専の導入が完了した。</p>
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【178】知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【179】研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【180】天学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。</p>	<p>【180】外部人材を活用し、本学保有特許に関する諸活動を強化・推進する。</p>	<p>・知的財産センターに発明コーディネーター（弁理士有資格者含む）を配置し、研究成果の発掘、効率的な特許権の取得、特許相談を行った。</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【181】発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【182】研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【183】評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。</p>	<p>（実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	

<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【184】各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。</p>	<p>【184】高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<p>・年度計画【90-3】の『計画の進捗状況等』参照 ・学長戦略的経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究 45 件を実施した。</p>
<p>【185】スペース・コラボレーション・システム（通信衛星を利用した遠隔教育システム）及び e ラーニングシステム（情報技術を活用した教育システム）を活用した研究交流を推進する。</p>	<p>【185】e ラーニングシステム等を活用した大学・高等専門学校間研究交流の拡充及び遠隔教育の質の向上に関する共同研究の促進を図る。</p>	<p>・昨年度に引き続き、e ラーニング高等教育連携（eHELP）を主催して、意識統一と研究報告のための全体会議を 2 回開催した。また、単位互換のための e ラーニング配信を実施した。参加機関は 4 高専増加し、6 大学・14 高専・1 機関となった。共同研究に関しては、(1) サービス統合化に関する研究開発、(2) e ラーニングにおける学習スタイルの研究、(3) e ラーニングの質の向上に関する研究に加えて、新たに(4) e ラーニングにおける PBL モデルの研究を発足した。</p>
<p>【186】研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。</p>	<p>【186】学内共同プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。</p>	<p>・年度計画【154-2】の『計画の進捗状況等』参照</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針 ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。 産学官連携の推進に関する基本方針 ・全学的な産学官連携体制を整備する。 国際交流等に関する基本方針 ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。	【187】各種審議会等への委員としての参画や地方公共団体等への協力については、引き続き教員評価及び傾斜配分の評価項目のひとつとし、推進する。	・平成 18 年度より引き続き地方公共団体等の各種審議会等への委員としての参画を評価領域 4 部門の一つ「社会貢献」と位置づけ評価項目としている。 ・平成 20 年度の地方公共団体の審議会員等の従事数は、延べ 45 団体、66 人である。
【188】特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。	【188】研究施設の学外からの利用を促進するとともに、特殊あるいは大型の研究設備については適切な技術指導を行う。	・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。
【189】社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。	【189-1】公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。 【189-2】「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を充実する。	・公開講座 5 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 1 件を実施した。各事業の開催に当たっては、前年度の事後アンケートの結果、意見を踏まえて計画・実施した。また、次年度の事業内容を充実させるため、各事業の参加者にアンケートを実施した。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」に 3 件（12 回）の講座を、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」に 5 件の講座を開講した。 ・(財)にいがた産業創造機構との連携による「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講し、受講者 22 人を受け入れ、地域企業において核となる創造的開発設計技術者の育成を図った。前年度の事後アンケートに基づきカリキュラム・運営方法を見直し実施した。
【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	・(財)新潟県東央地域地場産業振興センター主催の「ものづくり技術交流展 in 燕三条 2008」に 2 テーマの出展を行い、新潟県内外の企業・団体と技術交流を図った。また、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した本学の「技術シーズプレゼンテーション」を同事業と併催し、新たな産学連携先の開拓に向けた相互協力を行った。
産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】学内教員の研究成果(特許、論文、研究技術紹介など)の外部発信機能を充実する。	【191】研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。	・ホームページに掲載している教員等の研究者総覧(研究者情報)研究レビュー、技術シーズ集などの研究成果情報及び本学が保有する特許情報を随時更新した。なお、同技術シーズ集については、研究分野のキーワード検索機能を付し利用者の利便性を向上させた。

<p>【192】産学官の研究交流会や研究発表会を定期的実施する。</p>	<p>【192】テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の啓発活動の一環とした「NTIC 講演会『長岡技科大への期待と要望』」（参加者 68 人）新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」を実施した。技術シーズプレゼンテーションは、これまで年 1 回実施していたものを異なる地域で 2 回、それぞれの地域産業に合った研究成果の発表を開催地近隣の私立大学及び高専と連携して開催した（延べ参加者 343 人）。 ・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、6 テーマに 130 人の参加者があった。 ・研究交流団体等からの研究室見学の要請等に積極的に対応し、産業界等との交流促進を図った。
<p>【193】経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。</p>	<p>【193】インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、シニアマネジメントアドバイザー、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションブースに新たに 1 グループが入居し、シニアマネジメントアドバイザーによる指導・助言を行った。 ・キャンパスインキュベーション支援事業「NTIC 起業講座」（全 9 回・参加者延べ 150 人）を開催し、インキュベーション活動を支援した。
<p>【194】民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能を強化する。</p>	<p>（実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし）</p>	
<p>【195】地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。</p>	<p>【195-1】分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。 【195-2】他大学・高専機構等と連携した産学官連携活動を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界との交流促進を図る目的で 18 の研究会が設置され、活動を行った。また、テクノインキュベーションセンターではホームページにより研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援した ・戦略展開プログラムに採択された、豊橋技術科学大学及び高専機構と連携した産学官連携活動を開始した。 ・技術シーズプレゼンテーション（2 回開催）に当たっては、それぞれの地域産業に合った研究成果を持つ近隣の私立大学及び高専と連携した。 ・新潟県内の大学等が連携し産学官連携活動に取り組むネットワーク構築のための検討を開始した。
<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。</p>	<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の見直しについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の産学官・地域連携/知的財産本部と高専・技科大連合・スーパー地域産学官連携本部が連携して産学連携活動の広域展開を図る体制を整えた。
<p>【197】企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を計画的に推進する。</p>	<p>【197】企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（独）東京都立産業技術研究センターと産学公連携事業に関する協定を締結し、相互の技術相談や共同研究等事業を円滑に行うこととした。また、同センターの共催で先進技術説明会を実施した。
<p>国際交流等に関する具体的方策 【198】質の高い留学生の受入れに関する支援体制を強化し、全学生の 1 割程度を受け入れることを目指す。</p>	<p>【198】継続的、安定的な留学生の確保を目指し、受入れ体制の更なる整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイニング・プログラムにおいて 3 人の学生を受入れた。 ・社会人留学生特別コースの国費枠に修士課程 7 人、博士後期課程 8 人を受入れた。
<p>【199】国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツイニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。</p>	<p>【199-1】国際交流協定大学等との更なる学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充、海外実務訓練、大学院における問題提案型リサーチインターンシップなどによって学生の海外派遣の機会提供の推進を図った。 ・年度計画【96-4】の『計画の進捗状況等』参照

	<p>【199-2】国際化の一層の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。</p>	<p>・日・墨・米3国協働による技術者養成プログラムの開設に向けて、連携大学との学术交流協定の締結、コンソーシアム会議を実施した。(大学教育の国際化加速プログラムによる事業)</p>
<p>【200】留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>【199-3】海外の教育拠点形成を確立・拡充する。</p>	<p>・年度計画【135】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【201】アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【200】国際交流事業の内容について一層の充実を図る。</p>	<p>・国際祭り、交流懇談会はそれぞれ他大学の留学生、日本人学生の参画により新たな趣向が加わり、例年以上に盛会となった。</p>
<p>【202】外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学术交流を推進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【201】国際化に対応するため、海外における教育・研究拠点の形成を一層拡充する。</p>	<p>・年度計画【135】の『計画の進捗状況等』参照</p>
	<p>【202-1】日本学術振興会の研究者受入れ事業を始め、受入れに関する情報の収集、提供に努め、更なる受入れ機会の有効活用を図る。</p>	<p>・日本学術振興会等の外部支援関係機関等の情報をホームページ等で収集し、学内で教員にメールで情報提供を行い、受入機会の積極的活用を図った。</p>
	<p>【202-2】外国人研究者の宿舎の確保に一層努める。</p>	<p>・外国人研究者の宿泊施設の確保については、市内の各関係機関及び民間の不動産関係へのサポート依頼を行うとともに、既存宿舎跡地を利用した、外国人研究者用居室を含む新たな宿舎の整備計画を策定した。</p>
	<p>【202-3】学术交流協定校との研究者交流を更に活発化する。</p>	<p>・学术交流協定大学の研究者等との交流を行い、ジョイントシンポジウムの開催や、日本学術振興会日中韓フォーサイト事業のセミナーの開催等を通じた研究者等の派遣・招へいを活発に行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組

外国語教育における英語科目については、学部1～3年次の学年始めにブレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行うとともに、平成20年度には3年次終了時にも試行的にテストを実施してクラス編成による成果等について検証した。

共通教育センター主催で新任教員及び希望教員を対象とした授業公開を2回実施し、その後の検討会等での議論と併せ、授業改善に役立てた。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教育方法開発センターが中心に企画した「実践的技術教育マイスター制度 - 新採用教員向け熟練教職人育成プログラム -」が文部科学省の教育GPに採択され、計画に基づく事業を実施した。

教育方法開発センター主催で年度始めに新任教員等を対象にした研修会を開催した他、授業公開及びそれに係る検討会を3回実施した。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

全開講科目についてシラバスに成績評価方法、評価項目・比率等について明確に記載することを徹底するとともに、教務委員会「全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会」において厳格な成績評価を実施するための方策としてのGPA制度導入について継続して検討した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

工学教育を国籍、年齢などさまざまな背景をもつ広い人々に開かれたものとするために、ツィニング・プログラムの推進（FDプログラムの開発や平易な日本語による教材の編纂等）を通じて工学基礎教育をユニバーサル・デザイン（UD）化することを目指す「UDに立脚した工学基礎教育の再構築」が教育GPに採択された。

学外熟練技術者と連携した実践的技術教育として実績を挙げているシニア・テクニカル・アドバイザー制度を基盤として活用する「産学連携ものづくりフロー実践に基づく設計教育プログラムの開発」が文部科学省の「産学連携による実践型人材育成事業 - ものづくり技術者育成 -」に採択された。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

国立大学法人評価における他大学の取組状況を学内インフォメーションページに掲載して全教職員に周知し、各種委員会等での参考資料として活用した。

他大学等の教養教育、FD関連資料等を共通教育センターに集約してタイトル一覧表等を作成し、有効活用の基盤を整備した。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制

の改善のための組織的取組状況

平成19年度に設けた「開学30周年記念奨学金」に基づき、平成20年度から家計急変に伴い修学が困難な学生及び経済的に修学が困難な学生に対して奨学金の給付を開始した。

平成20年4月より「30周年記念学生宿舎」への入居を開始するとともに、既存の学生宿舎の全居室に空調機を備え、トイレ改修を行った。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

就職支援アドバイザーを配置するとともに、教員と事務局の連携を強化し、就職支援活動を充実した。

各課程・専攻別に希望者全員に模擬面接を実施するとともに、県内企業見学会を4回実施した。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

課外活動共用棟の学生用事務室の備品等の整備を図ったほか、各サークル宛の連絡用メールボックスを整備した。

老朽化したテニスコート及び陸上競技場走路を改修した。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学長戦略的経費による応募型研究助成を引き続き実施し、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」、「高専との共同研究の推進」及び「若手研究者の研究推進」に総数91件、6千万円を配分した。

平成20年度から施行された「研究・産学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員15人を表彰した。

学長裁量教員ポストのうち、特定研究分野（COE）に係る任期終了予定者について次回更新は行わず、定年退職者枠を利用して定員内に組み込み、これにより空いたポストは執行部による機動的な運用に資するものとした。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

NEDO、科学技術振興調整費等の研究資金を活用し、ポスドク21人を受け入れ、若手研究者の育成を図った。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境促進」事業において、特任教員を国際研究会等へ積極的に参加させた。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

安心安全社会の構築に寄与することを目的に「安全安心社会研究センター」を設置した。

グローバルCOEプログラムへの3件の申請を機会に、新たな学際的研究組織の体制整備を行った。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

リサーチアシスタントとして博士後期課程の学生22人を採用し、プロジェ

クト研究等に重点的に配置した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1)大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
公開講座 5 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 1 件を実施した。また、長岡市との連携による「ながおか市民大学」に 3 件（12 回）、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」に 5 件の講座を開講した。

（財）にいがた産業創造機構との連携による「長岡モノづくりアカデミー開発設計コース」を開講し、地域企業において核となる創造的開発設計技術者の育成を図った。

企業に勤務している技術者に実務に関連する分野の知識や技術を修得してもらうことを目的とした「オーダーメイド工学教育プログラム」において、実務訓練生受入れ機関に積極的に広報活動を行い、受講者を増やした。

(2)産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

「技術シーズプレゼンテーション」を 2 地域で開催し、各地域産業に合った研究成果の発表を開催地近隣の私立大学及び高専と連携して開催した。また、技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催した。

企業等との共同研究 107 件（前年度 83 件）、技術開発センタープロジェクト 23 件（同 30 件）、受託研究 60 件（同 71 件）、合計 190 件（同 184 件）を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。

インキュベーションブースの利用を促進するとともに、シニアマネジメントアドバイザーによる指導・助言を行った。また、キャンパスインキュベーション支援事業「NTIC 起業講座」を開催し、活動を支援した。

知的財産センターに発明コーディネーターを配置し、研究成果の発掘、効率的な特許権の取得、特許相談を行った。また、特許セミナーを開催するとともに、特許創出啓発ポスター等により特許マインドの育成を図った。

(3)国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム」により、ベトナム・ハノイ工科大学、メキシコ・ヌレボレオン大学、モンテレー大学の既存の現地オフィスを活用を推進するとともに、新たにメキシコ・グアナフアト大学に現地オフィスを設立した。また、同「プログラム」により日・墨・米 3 国協働による技術者養成プログラムの開設に向けて連携大学との学術交流協定の締結、コンソーシアム会議を実施した。

5. その他

(1)以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

高専機構、両技大が連携し、3 機関の知的財産活動の集約・強化と、産学官連携活動の実質化とその広域展開（全国規模オープンイノベーション、地域イノベーションの展開）を目指すことを目的に、「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択された「高専・技科大連合・スーパー地

域産学官連携本部」を立ち上げ、「高専・技科大 知的財産活動報告会」、「特許実践講座」及び「先進技術説明会」を開催した。

「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「実践的技術教育マイスター制度」事業の一環として、高専機構と豊橋技術科学大学の協力を得て、「高専・技大 FD フォーラム」を開催した。

eラーニング高等教育連携(eHELP)を主催し、全体会議を 2 回開催した。新たに 4 高専が加わり、6 大学・14 高専・1 機関の参加となった。

長岡技科大・高専統合図書館システムに新たに 5 高専が加わり、計画していた全高専の導入が完了した。

予算（人件費見積りを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 10億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究用施設及び設備の充実費 86

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 ()	・小規模改修 ・耐震改修	総額 2 2 1	施設整備費補助金 (1 9 2) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (2 9)	・機械・建設2号棟 改修 ・小規模改修	総額 6 1 1	施設整備費補助金 (5 8 2) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (2 9)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・機械・建設2号棟の改修を行った。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。 ・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等の明文化及び教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。 ・女性及び外国人の積極的採用を図る。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。 ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。 <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員及び質の高い職員を確保し、維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,259 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。 ・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体的な戦略的な任期制の導入を検討する。 ・高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験及び適正を配慮し、計画的に人事配置を行う。 ・他機関等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針 平成 20 年度年度計画なし</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入した人事評価システムについてデータベースの Web 化を行う。 ・技術職員の人事評価を、試行的に導入する。 <p>(参考 1) 平成 20 年度の常勤職員数 378 人 また、任期付職員数の見込みを 16 人とする。 (参考 2) 平成 20 年度の人件費総額見込み 3,427 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9、10【11】【13】 【14-2】参照</p> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10【17】【19】参照</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11【22】【23】参照</p>

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した施設・整備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>なし</p>	

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部 機械創造工学課程	195	294	151
電気電子情報工学課程	195	289	148
材料開発工学課程	90	136	151
建設工学課程	90	119	132
環境システム工学課程	110	122	111
生物機能工学課程	110	114	104
経営情報システム工学課程	70	99	141
1年次課程未配属	80	89	111
学士課程 計	940	1,262	134
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	184	219	119
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	190	211	111
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	87	93
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	72	90
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	110	110
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100	90	90
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	68	113
修士課程 計	808	857	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	33	43	130
材料工学専攻 (うち博士課程)	33	53	161
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	33	55	167
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	21	26	124
博士後期課程 計	120	177	148
技術経営研究科 システム安全専攻	30	32	107
専門職学位課程 計	30	32	107

計画の実施状況等

工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定は第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

本学では9月入学を実施している。

本学は主として高専からの第3学年編入生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。